

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年10月13日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成29年10月14日から平成30年10月12日まで) 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

（以下「ファンド」といいます。なお、「野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）」、「野村外国株インデックス（一任口座）」、「野村外国株インデックス Bコース（一任口座）」、「野村外国株インデックスBコース」と称する場合があります。）

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドを購入できる投資者については、後述の「(12)その他 申込みの方法」をご参照ください。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位とします。(当初元本1口 = 1円)

(7) 【申込期間】

平成29年10月14日から平成30年10月12日まで

* 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（ 1 1 ） 【 振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ） 【 その他】**申込みの方法**

受益権の申込みを行なう投資者は、販売会社所定の方法で申込みを行ないます。

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

ファンドの買付の申込みを行なう投資家は、野村投資一任口座を開設した者等に限るものとします。

当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(以下「申込不可日」といいます。)には、原則として取得および換金の申込みができません。

申込日当日のニューヨーク証券取引所が休場の場合。

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

外国の株式を実質的な主要投資対象¹とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）²の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

- 1 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況² 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

ファンドは、マザーファンドのほかに、株式に直接投資する場合があります。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村外国株インデックス Bコース (野村投資一任口座向け))

《商品分類表》

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単字型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
		不動産投信	
		その他資産 ()	特殊型
	内外	資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	
	年6回 (隔月)	欧州			TOPIX
	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI- KOKUSAI)
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		アフリカ			
資産複合 ()		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

<商品分類表定義>

[単字型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

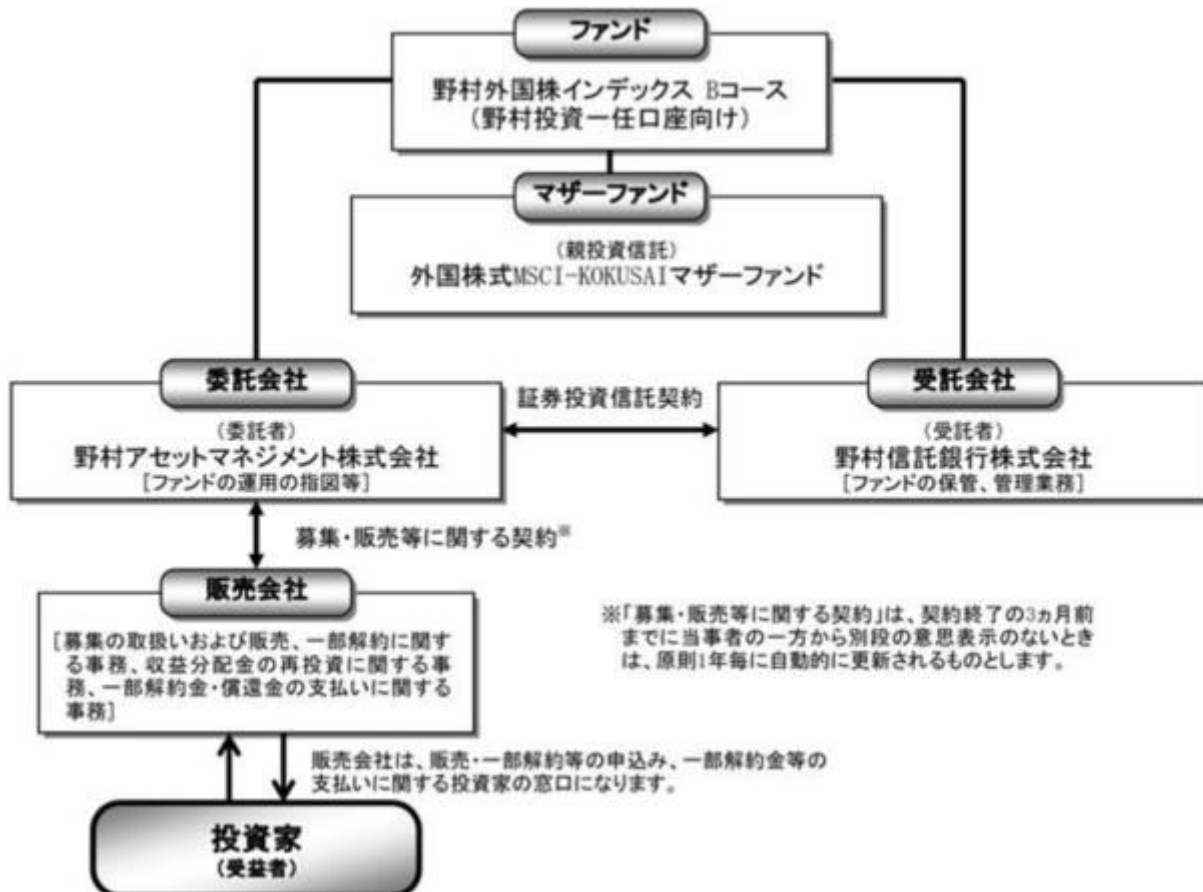
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

平成20年2月27日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
 平成29年10月13日 「野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）」から
 「野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）」へ名称を変更

(3) 【ファンドの仕組み】



委託会社の概況(平成29年8月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
 平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
 平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年（2003年）6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

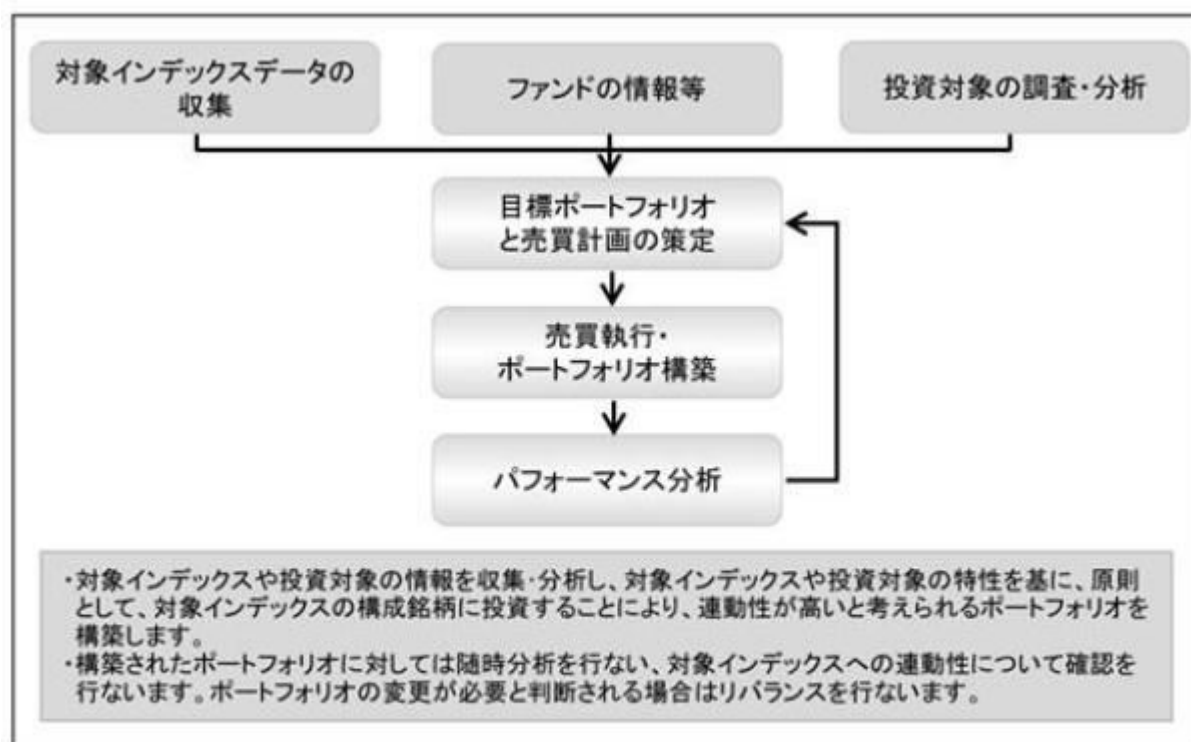
（1）【投資方針】

MSCI-KOKUSA1指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

投資プロセス



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

MSCI-KOKUSA1指数とは

MSCI-KOKUSA1指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。

指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンドについて

「MSCI」の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及びMSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI の書面による許諾を得ることなくMSCI との関係は一切主張することはできません。

（２）【投資対象】

外国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第21項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものを

いいます。)

14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

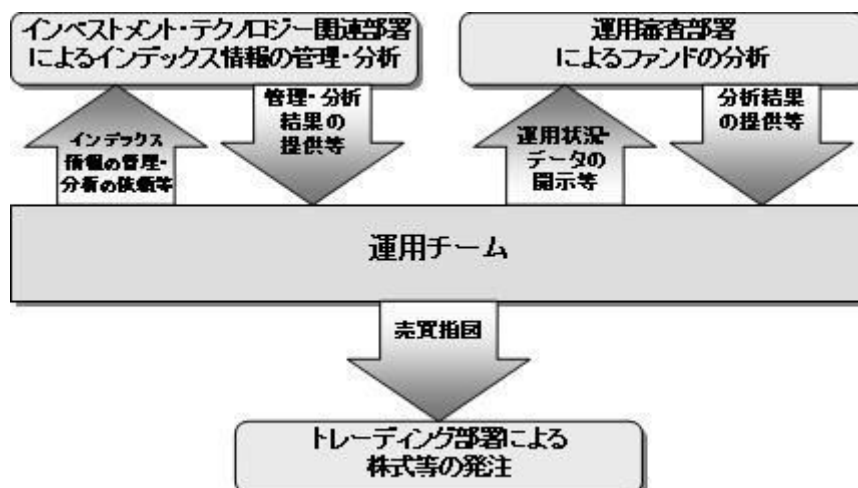
1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(3) 【運用体制】

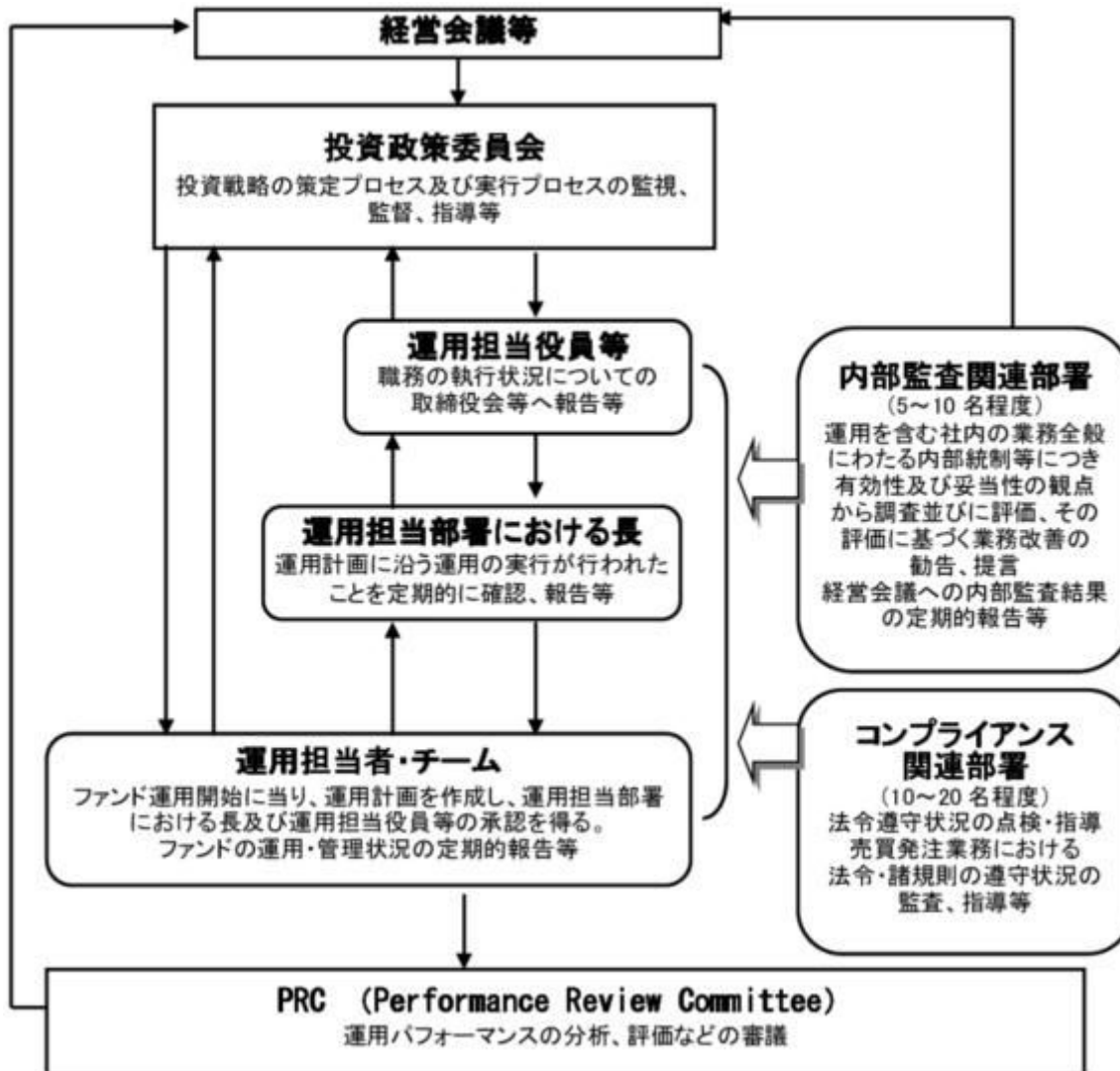
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年2回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年1月および7月の各17日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後無手数料で再投資されます*が、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

* なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

（５）【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれら

の取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担

保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

() 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

() 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第27条)

- ()委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第34条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2

運用方法 (3)投資制限)

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1 . 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2 . 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。

また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準

価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

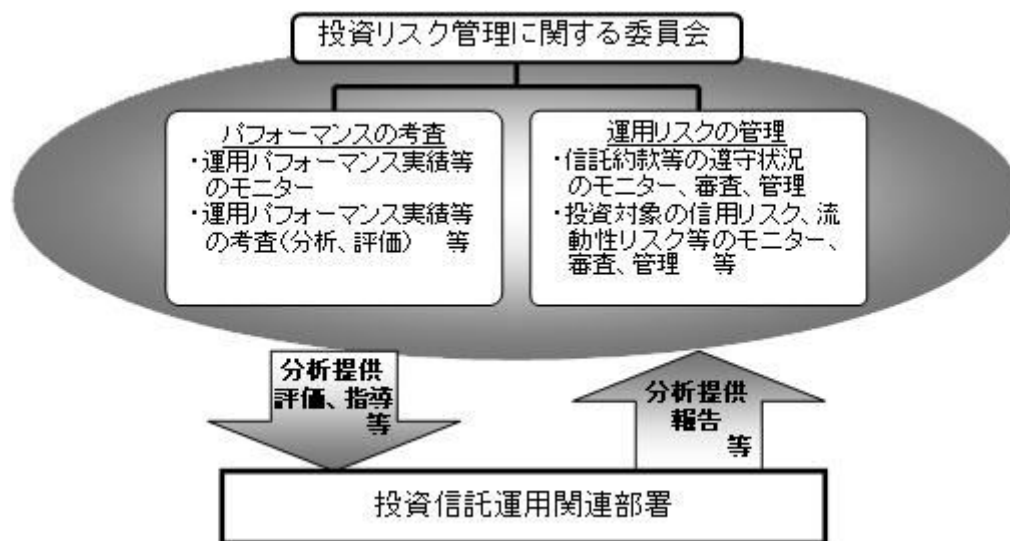
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

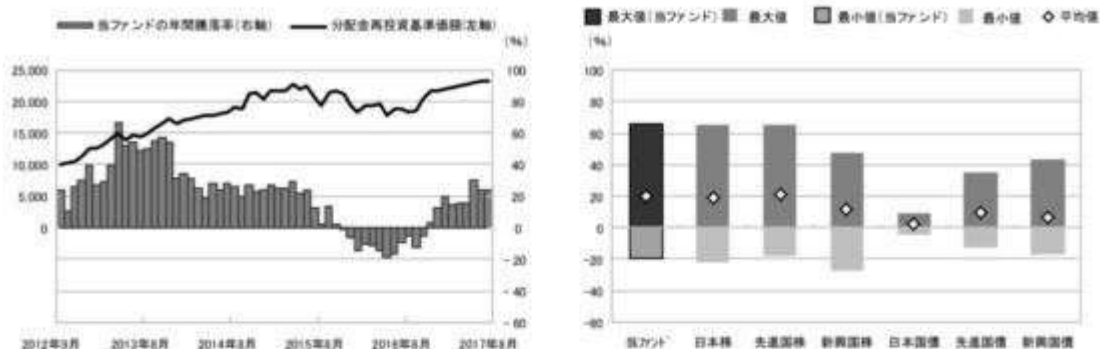


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2012年9月末～2017年8月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	66.0	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値(%)	△19.0	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値(%)	20.2	19.0	21.0	11.4	2.5	9.2	6.7

- ＊ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2012年9月末を10,000として指数化しております。
- ＊ 年間騰落率は、2012年9月から2017年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- ＊ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ＊ 2012年9月から2017年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ＊ 決算日に対応した数値とは異なります。
- ＊ 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSA指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSA指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSA指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに關し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に關する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税理における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に關する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての勧助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに關する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSC, J.P. Morgan Securities PLC, またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所, Citigroup Index LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の41.04(税抜年10,000分の38)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の30	年10,000分の5	年10,000分の3

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

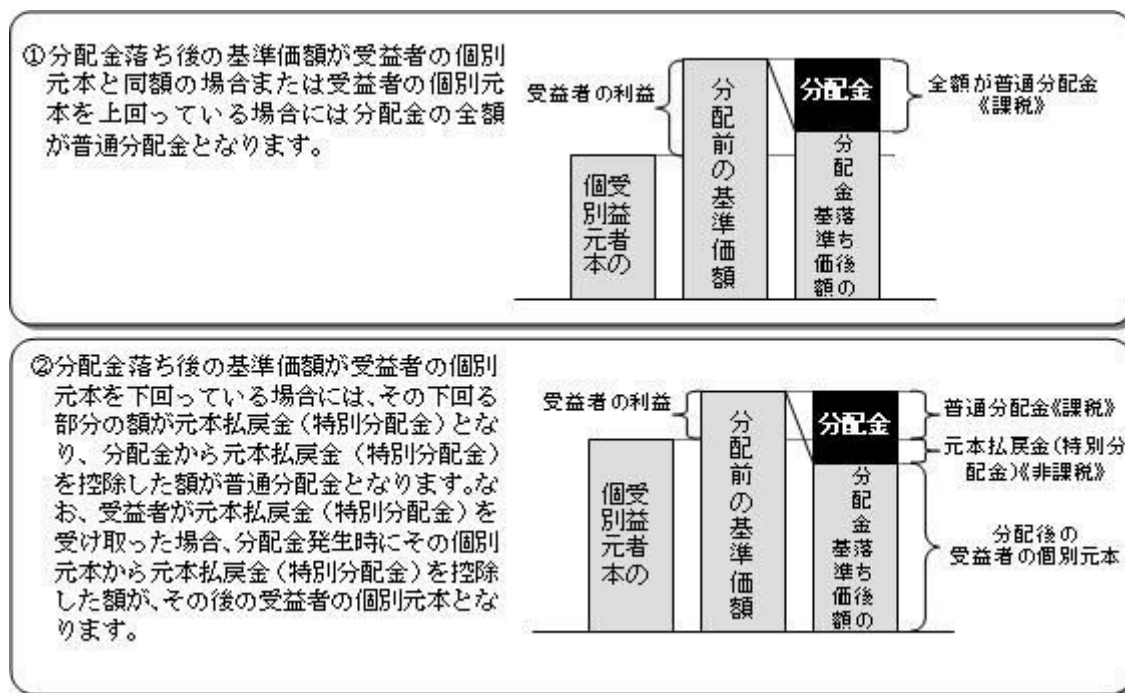
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成29年8月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成29年 8月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	66,604,813,672	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,602,791	0.00
合計（純資産総額）		66,611,416,463	100.00

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	254,646,278,938	62.12
	カナダ	15,686,522,495	3.82
	ドイツ	15,687,802,317	3.82
	イタリア	4,054,577,906	0.98
	フランス	16,676,867,596	4.06
	オランダ	5,664,175,660	1.38
	スペイン	5,831,733,332	1.42
	ベルギー	1,972,696,396	0.48
	オーストリア	423,968,146	0.10
	ルクセンブルグ	109,796,562	0.02
	フィンランド	1,685,696,889	0.41
	アイルランド	727,998,837	0.17
	ポルトガル	259,533,356	0.06
	イギリス	103,663,510	0.02
	イギリス	28,765,499,243	7.01
	スイス	13,676,375,454	3.33
	スウェーデン	4,806,522,226	1.17
	ノルウェー	1,134,471,588	0.27
	デンマーク	3,144,395,494	0.76
	オーストラリア	10,756,606,363	2.62
	ニュージーランド	278,103,705	0.06
	香港	5,213,649,840	1.27
シンガポール	1,992,684,025	0.48	
イスラエル	424,668,262	0.10	
	小計	393,724,288,140	96.06
投資信託受益証券	アメリカ	25,572,719	0.00
投資証券	アメリカ	8,208,619,410	2.00
	カナダ	78,734,560	0.01
	フランス	551,139,021	0.13
	イギリス	391,990,471	0.09
	オーストラリア	984,604,797	0.24
	香港	241,683,135	0.05
	シンガポール	168,034,191	0.04
	小計	10,624,805,585	2.59
現金・預金・その他資産（負債控除後）		5,488,020,926	1.33
合計（純資産総額）		409,862,687,370	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,389,548,932	0.82
	買建	カナダ	201,721,650	0.04
	買建	ドイツ	692,976,102	0.16
	買建	イギリス	378,301,752	0.09
	買建	スイス	172,436,899	0.04
	買建	オーストラリア	148,227,748	0.03

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	27,682,798,700	2.4359	67,432,681,368	2.4060	66,604,813,672	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	560,700	16,000.90	8,971,707,748	18,037.10	10,113,405,895	2.46
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	788,900	7,321.90	5,776,254,763	8,172.18	6,447,036,115	1.57
3	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インターネットソフトウェア・サービス	254,400	15,981.71	4,065,748,595	18,762.56	4,773,196,892	1.16
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	43,710	97,971.91	4,282,352,339	106,841.28	4,670,032,690	1.13
5	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	289,800	13,836.50	4,009,818,892	14,472.74	4,194,202,776	1.02
6	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	382,300	9,850.27	3,765,760,213	10,082.45	3,854,520,711	0.94

7	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	456,000	9,184.01	4,187,910,381	8,402.96	3,831,750,672	0.93
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インターネットソフトウェア・サービス	33,610	92,956.10	3,124,254,806	102,643.11	3,449,835,243	0.84
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インターネットソフトウェア・サービス	32,030	94,924.75	3,040,439,749	104,195.62	3,337,385,856	0.81
10	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	335,000	8,911.51	2,985,358,053	9,280.10	3,108,836,180	0.75
11	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	銀行	511,000	6,175.39	3,155,626,377	5,671.17	2,897,968,483	0.70
12	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,071,300	2,636.97	2,824,992,218	2,635.72	2,823,652,621	0.68
13	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	275,300	9,960.51	2,742,129,709	10,144.28	2,792,721,771	0.68
14	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気通信サービス	661,800	4,573.16	3,026,520,969	4,159.52	2,752,771,263	0.67
15	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	134,300	18,576.87	2,494,873,766	19,914.24	2,674,483,372	0.65
16	アメリカ	株式	GENERAL ELEC CO	コングロマリット	935,000	3,259.10	3,047,265,722	2,680.99	2,506,732,756	0.61
17	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	204,000	11,901.38	2,427,883,169	11,895.54	2,426,691,506	0.59
18	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	642,600	3,780.53	2,429,369,336	3,693.54	2,373,474,587	0.57
19	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通信サービス	439,300	5,404.73	2,374,299,574	5,313.41	2,334,181,189	0.56
20	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	2,159,000	948.54	2,047,918,086	1,068.81	2,307,573,485	0.56
21	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	509,700	4,168.61	2,124,743,771	4,507.34	2,297,393,441	0.56
22	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	198,800	9,935.54	1,975,187,129	11,453.86	2,277,028,680	0.55
23	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	103,770	18,504.66	1,920,228,909	21,629.06	2,244,448,552	0.54
24	アメリカ	株式	CITIGROUP	銀行	296,500	6,744.24	1,999,668,959	7,509.66	2,226,615,435	0.54
25	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	437,100	4,733.93	2,069,203,584	5,011.96	2,190,729,377	0.53
26	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	239,500	8,666.02	2,075,513,651	9,085.22	2,175,910,190	0.53
27	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	167,300	12,556.07	2,100,631,015	12,856.20	2,150,842,360	0.52
28	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	128,800	16,272.59	2,095,910,288	16,563.00	2,133,314,400	0.52
29	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	75,660	29,452.66	2,228,388,333	27,651.16	2,092,087,371	0.51
30	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	294,600	7,008.08	2,064,581,868	6,969.71	2,053,276,684	0.50

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	不動産管理・開発	0.57
		エネルギー設備・サービス	0.51
		石油・ガス・消耗燃料	5.79
		化学	2.53
		建設資材	0.34

容器・包装	0.30
金属・鉱業	1.59
紙製品・林産品	0.10
航空宇宙・防衛	2.07
建設関連製品	0.41
建設・土木	0.34
電気設備	0.76
コングロマリット	1.96
機械	1.59
商社・流通業	0.29
商業サービス・用品	0.37
航空貨物・物流サービス	0.58
旅客航空輸送業	0.12
海運業	0.08
陸運・鉄道	0.88
運送インフラ	0.28
自動車部品	0.46
自動車	1.00
家庭用耐久財	0.48
レジャー用品	0.05
繊維・アパレル・贅沢品	1.19
ホテル・レストラン・レジャー	1.80
メディア	2.50
販売	0.07
インターネット販売・通信販売	1.72
複合小売り	0.35
専門小売り	1.54
食品・生活必需品小売り	1.70
飲料	2.11
食品	2.00
タバコ	1.42
家庭用品	1.40
パーソナル用品	0.76
ヘルスケア機器・用品	2.01
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.95
バイオテクノロジー	2.32
医薬品	5.63
銀行	9.56
各種金融サービス	0.94
保険	4.22
インターネットソフトウェア・サービス	3.13
情報技術サービス	2.85

	ソフトウェア	3.85
	通信機器	0.83
	コンピュータ・周辺機器	2.81
	電子装置・機器・部品	0.41
	半導体・半導体製造装置	2.62
	各種電気通信サービス	2.30
	無線通信サービス	0.37
	電力	1.98
	ガス	0.14
	総合公益事業	1.12
	水道	0.08
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.01
	消費者金融	0.48
	資本市場	2.84
	各種消費者サービス	0.01
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.02
	ヘルスケア・テクノロジー	0.07
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.57
	専門サービス	0.60
投資信託受益証券		0.00
投資証券		2.59
合計		98.66

【投資不動産物件】

野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取 引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2017 年09月限)	買建	250	米ドル	30,758,887.5	3,396,396,355	30,696,875	3,389,548,932	0.82
	カナダ	モントリ オール取 引所	S&P TSX60株価指 数先物(2017年09 月限)	買建	13	カナダド ル	2,312,360	202,146,515	2,307,500	201,721,650	0.04
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指 数先物(2017年09月 限)	買建	155	ユーロ	5,363,580	704,452,596	5,276,200	692,976,102	0.16
	オース トラリア	シドニー先 物取引所 ア	SPI200株価指 数先物(2017年09月 限)	買建	12	豪ドル	1,711,700	149,688,166	1,695,000	148,227,748	0.03
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指 数先物(2017年09月 限)	買建	36	英ポンド	2,653,875	378,654,895	2,651,400	378,301,752	0.09
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取 引所	SMI 株価指 数先物 (2017年09月 限)	買建	17	スイスフ ラン	1,533,480	175,798,150	1,504,160	172,436,899	0.04

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

野村外国株インデックス(野村投資一任口座向け)

平成29年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2008年 7月22日)	108	108	0.9228	0.9228
第2計算期間	(2009年 1月20日)	108	108	0.4836	0.4836
第3計算期間	(2009年 7月21日)	101	101	0.6041	0.6041
第4計算期間	(2010年 1月20日)	103	103	0.7179	0.7179
第5計算期間	(2010年 7月20日)	172	172	0.6259	0.6259
第6計算期間	(2011年 1月20日)	320	320	0.7165	0.7165
第7計算期間	(2011年 7月20日)	495	495	0.7095	0.7095
第8計算期間	(2012年 1月20日)	590	590	0.6578	0.6578
第9計算期間	(2012年 7月20日)	669	669	0.6900	0.6900
第10計算期間	(2013年 1月21日)	915	915	0.8866	0.8866
第11計算期間	(2013年 7月22日)	1,129	1,131	1.0781	1.0801
第12計算期間	(2014年 1月20日)	1,674	1,683	1.2373	1.2443
第13計算期間	(2014年 7月22日)	4,376	4,405	1.2814	1.2899
第14計算期間	(2015年 1月20日)	19,379	19,555	1.4377	1.4507
第15計算期間	(2015年 7月21日)	30,765	31,072	1.5998	1.6158
第16計算期間	(2016年 1月20日)	27,855	28,039	1.2908	1.2993
第17計算期間	(2016年 7月19日)	30,864	31,086	1.3184	1.3279
第18計算期間	(2017年 1月17日)	34,920	35,262	1.4792	1.4937

第19計算期間	(2017年 7月18日)	43,954	44,394	1.5981	1.6141
	2016年 8月末日	31,054		1.2987	
	9月末日	29,976		1.2672	
	10月末日	30,745		1.2933	
	11月末日	32,906		1.4124	
	12月末日	35,173		1.5010	
	2017年 1月末日	35,418		1.4813	
	2月末日	34,895		1.5100	
	3月末日	36,601		1.5241	
	4月末日	37,609		1.5342	
	5月末日	40,632		1.5573	
	6月末日	42,658		1.5814	
	7月末日	43,927		1.5772	
	8月末日	66,611		1.5706	

【分配の推移】

野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2008年 2月27日～2008年 7月22日	0.0000円
第2計算期間	2008年 7月23日～2009年 1月20日	0.0000円
第3計算期間	2009年 1月21日～2009年 7月21日	0.0000円
第4計算期間	2009年 7月22日～2010年 1月20日	0.0000円
第5計算期間	2010年 1月21日～2010年 7月20日	0.0000円
第6計算期間	2010年 7月21日～2011年 1月20日	0.0000円
第7計算期間	2011年 1月21日～2011年 7月20日	0.0000円
第8計算期間	2011年 7月21日～2012年 1月20日	0.0000円
第9計算期間	2012年 1月21日～2012年 7月20日	0.0000円
第10計算期間	2012年 7月21日～2013年 1月21日	0.0000円
第11計算期間	2013年 1月22日～2013年 7月22日	0.0020円
第12計算期間	2013年 7月23日～2014年 1月20日	0.0070円
第13計算期間	2014年 1月21日～2014年 7月22日	0.0085円
第14計算期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	0.0130円
第15計算期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	0.0160円
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	0.0085円
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	0.0095円
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	0.0145円
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	0.0160円

【収益率の推移】

野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2008年 2月27日～2008年 7月22日	7.7%
第2計算期間	2008年 7月23日～2009年 1月20日	47.6%
第3計算期間	2009年 1月21日～2009年 7月21日	24.9%
第4計算期間	2009年 7月22日～2010年 1月20日	18.8%
第5計算期間	2010年 1月21日～2010年 7月20日	12.8%
第6計算期間	2010年 7月21日～2011年 1月20日	14.5%
第7計算期間	2011年 1月21日～2011年 7月20日	1.0%
第8計算期間	2011年 7月21日～2012年 1月20日	7.3%
第9計算期間	2012年 1月21日～2012年 7月20日	4.9%
第10計算期間	2012年 7月21日～2013年 1月21日	28.5%
第11計算期間	2013年 1月22日～2013年 7月22日	21.8%
第12計算期間	2013年 7月23日～2014年 1月20日	15.4%
第13計算期間	2014年 1月21日～2014年 7月22日	4.3%
第14計算期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	13.2%
第15計算期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	12.4%
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	18.8%
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	2.9%
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	13.3%
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	9.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2008年 2月27日～2008年 7月22日	120,275,371	2,355,837	117,919,534
第2計算期間	2008年 7月23日～2009年 1月20日	118,125,634	12,473,504	223,571,664
第3計算期間	2009年 1月21日～2009年 7月21日	29,563,020	85,862,929	167,271,755
第4計算期間	2009年 7月22日～2010年 1月20日	31,862,517	55,616,896	143,517,376
第5計算期間	2010年 1月21日～2010年 7月20日	166,920,054	34,321,765	276,115,665
第6計算期間	2010年 7月21日～2011年 1月20日	199,657,055	28,311,747	447,460,973
第7計算期間	2011年 1月21日～2011年 7月20日	344,422,561	93,501,984	698,381,550
第8計算期間	2011年 7月21日～2012年 1月20日	305,196,802	105,145,763	898,432,589
第9計算期間	2012年 1月21日～2012年 7月20日	214,549,351	142,859,137	970,122,803
第10計算期間	2012年 7月21日～2013年 1月21日	182,347,396	119,514,863	1,032,955,336

第11計算期間	2013年 1月22日 ~ 2013年 7月22日	247,095,417	232,288,904	1,047,761,849
第12計算期間	2013年 7月23日 ~ 2014年 1月20日	771,602,797	466,433,853	1,352,930,793
第13計算期間	2014年 1月21日 ~ 2014年 7月22日	2,428,910,867	366,574,543	3,415,267,117
第14計算期間	2014年 7月23日 ~ 2015年 1月20日	11,092,390,466	1,027,711,408	13,479,946,175
第15計算期間	2015年 1月21日 ~ 2015年 7月21日	10,065,966,716	4,315,043,777	19,230,869,114
第16計算期間	2015年 7月22日 ~ 2016年 1月20日	6,646,649,840	4,297,586,510	21,579,932,444
第17計算期間	2016年 1月21日 ~ 2016年 7月19日	4,801,662,126	2,971,912,100	23,409,682,470
第18計算期間	2016年 7月20日 ~ 2017年 1月17日	3,050,852,716	2,852,508,102	23,608,027,084
第19計算期間	2017年 1月18日 ~ 2017年 7月18日	8,832,308,332	4,936,310,915	27,504,024,501

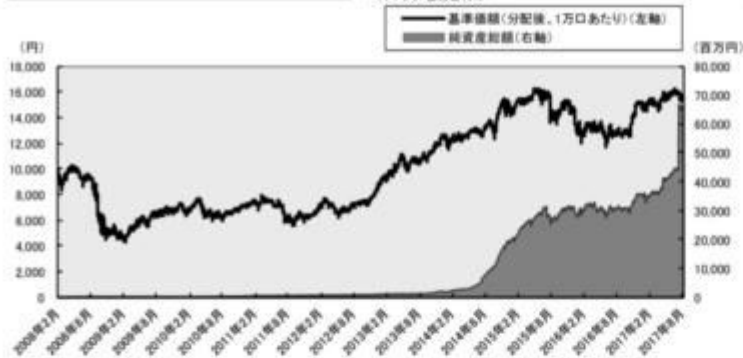
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2017年8月31日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次:設定来)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2017年7月	160 円
2017年1月	145 円
2016年7月	95 円
2016年1月	85 円
2015年7月	160 円
設定来累計	950 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	2.5
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1.8
3	FACEBOOK INC-A	インターネットソフトウェア・サービス	1.2
4	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	1.1
5	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	1.0
6	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.9
7	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	0.9
8	ALPHABET INC-CL C	インターネットソフトウェア・サービス	0.8
9	ALPHABET INC-CL A	インターネットソフトウェア・サービス	0.8
10	NESTLE SA-REG	食品	0.7

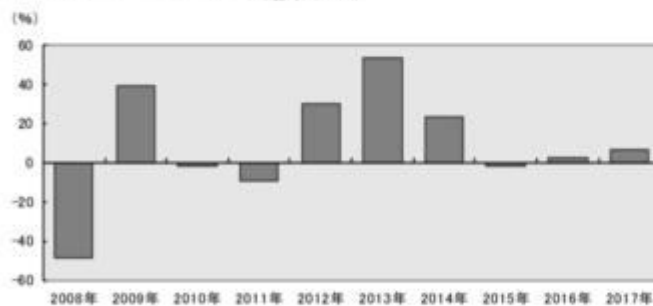
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	64.1
2	イギリス	7.1
3	フランス	4.2
4	カナダ	3.8
5	ドイツ	3.8

※ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2008年は設定日(2008年2月27日)から年末までの収益率。
- ・2017年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれ
ます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会
社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1円以上1円単位(当初元本1口=1円)とします。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として、取得の申込みができません。(申込不可
日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し
くは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が
あるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止するこ
と、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

<申込手数料>

なし。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振
替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載ま
たは記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該
取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割さ
れた受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の
振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振
法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託
により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係
る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとしま
す。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解
約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものが当日のお申込み分となりま
す。

換金価額は、一部解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご
負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として、受益権の一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして扱われます。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないません。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(平成20年2月27日設定)。

(4)【計算期間】

当初の計算期間は、原則として、毎年1月21日から7月20日までおよび7月21日から翌年1月20日までとします。また、平成28年1月21日に開始する計算期間は平成28年7月19日に終了するものとし、それ以降の計算期間は、原則として、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとします。また、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間は、下記「(5)その他 (a)ファンドの繰上償還条項 等」による解約の日までとします。

(5)【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しない

ときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決さ

れた場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

* なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以

前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(平成29年1月18日から平成29年7月18日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 (平成29年 1月17日現在)	第19期 (平成29年 7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	176,763,030	123,519,842
親投資信託受益証券	34,916,727,076	43,950,265,510
未収入金	318,811,220	440,064,392
流動資産合計	35,412,301,326	44,513,849,744
資産合計	35,412,301,326	44,513,849,744
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	342,316,392	440,064,392
未払解約金	84,218,665	40,544,727
未払受託者報酬	5,130,722	6,151,452
未払委託者報酬	59,858,297	71,766,843
未払利息	215	172
その他未払費用	513,014	615,081
流動負債合計	492,037,305	559,142,667
負債合計	492,037,305	559,142,667
純資産の部		
元本等		
元本	23,608,027,084	27,504,024,501
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,312,236,937	16,450,682,576
（分配準備積立金）	2,175,445,747	4,036,251,611
元本等合計	34,920,264,021	43,954,707,077
純資産合計	34,920,264,021	43,954,707,077
負債純資産合計	35,412,301,326	44,513,849,744

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期		第19期	
	自	平成28年 7月20日 至 平成29年 1月17日	自	平成29年 1月18日 至 平成29年 7月18日
営業収益				
有価証券売買等損益		4,130,989,238		3,396,432,248
営業収益合計		4,130,989,238		3,396,432,248
営業費用				
支払利息		16,568		23,990
受託者報酬		5,130,722		6,151,452
委託者報酬		59,858,297		71,766,843
その他費用		513,014		615,081
営業費用合計		65,518,601		78,557,366
営業利益又は営業損失（ ）		4,065,470,637		3,317,874,882
経常利益又は経常損失（ ）		4,065,470,637		3,317,874,882
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,065,470,637		3,317,874,882
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		58,572,494		146,411,755
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		7,454,396,611		11,312,236,937
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,092,813,415		4,780,369,290
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,092,813,415		4,780,369,290
剰余金減少額又は欠損金増加額		899,554,840		2,373,322,386
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		899,554,840		2,373,322,386
分配金		342,316,392		440,064,392
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		11,312,236,937		16,450,682,576

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成29年 1月18日から平成29年 7月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第18期 平成29年 1月17日現在	第19期 平成29年 7月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 23,608,027,084口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 27,504,024,501口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4792円 (10,000口当たり純資産額) (14,792円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5981円 (10,000口当たり純資産額) (15,981円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 平成28年 7月20日 至 平成29年 1月17日	第19期 自 平成29年 1月18日 至 平成29年 7月18日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>297,404,341円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>16,225,399,494円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,220,357,798円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>18,743,161,633円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>23,608,027,084口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>7,939円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>145円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>342,316,392円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	297,404,341円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	16,225,399,494円	分配準備積立金額	D	2,220,357,798円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,743,161,633円	当ファンドの期末残存口数	F	23,608,027,084口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,939円	10,000口当たり分配金額	H	145円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	342,316,392円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>470,157,395円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>2,226,075,338円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>19,703,022,035円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,780,083,270円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>24,179,338,038円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>27,504,024,501口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>8,791円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>440,064,392円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	470,157,395円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,226,075,338円	収益調整金額	C	19,703,022,035円	分配準備積立金額	D	1,780,083,270円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,179,338,038円	当ファンドの期末残存口数	F	27,504,024,501口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,791円	10,000口当たり分配金額	H	160円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	440,064,392円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	297,404,341円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	16,225,399,494円																																																											
分配準備積立金額	D	2,220,357,798円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,743,161,633円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	23,608,027,084口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,939円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	145円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	342,316,392円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	470,157,395円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,226,075,338円																																																											
収益調整金額	C	19,703,022,035円																																																											
分配準備積立金額	D	1,780,083,270円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,179,338,038円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	27,504,024,501口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,791円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	160円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	440,064,392円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第18期 自 平成28年 7月20日 至 平成29年 1月17日</p>	<p style="text-align: center;">第19期 自 平成29年 1月18日 至 平成29年 7月18日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第18期 平成29年 1月17日現在</p>	<p style="text-align: center;">第19期 平成29年 7月18日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第18期 自 平成28年 7月20日 至 平成29年 1月17日	第19期 自 平成29年 1月18日 至 平成29年 7月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第18期 自 平成28年 7月20日 至 平成29年 1月17日	第19期 自 平成29年 1月18日 至 平成29年 7月18日
期首元本額 23,409,682,470円	期首元本額 23,608,027,084円
期中追加設定元本額 3,050,852,716円	期中追加設定元本額 8,832,308,332円
期中一部解約元本額 2,852,508,102円	期中一部解約元本額 4,936,310,915円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第18期 自 平成28年 7月20日 至 平成29年 1月17日	第19期 自 平成29年 1月18日 至 平成29年 7月18日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,140,785,705	3,322,762,206
合計	4,140,785,705	3,322,762,206

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成29年 7月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成29年 7月18日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI - KOKUSA I マザーファンド	17,960,876,792	43,950,265,510	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 100.0%	17,960,876,792	43,950,265,510 100.0%	
合計				43,950,265,510	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(平成29年 7月18日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	3,622,421,469
コール・ローン	495,872,278
株式	372,426,699,851
投資信託受益証券	27,755,031
投資証券	9,890,613,018
派生商品評価勘定	55,812,219
未収入金	4,837,683
未収配当金	352,140,480
差入委託証拠金	1,117,124,819
流動資産合計	387,993,276,848

(平成29年 7月18日現在)

資産合計	387,993,276,848
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,195,378
未払解約金	802,636,048
未払利息	690
その他未払費用	2,149,600
流動負債合計	808,981,716
負債合計	808,981,716
純資産の部	
元本等	
元本	158,227,299,809
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	228,956,995,323
元本等合計	387,184,295,132
純資産合計	387,184,295,132
負債純資産合計	387,993,276,848

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3.費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>(株式、投資証券)</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(投資信託受益証券)</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

平成29年 7月18日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,4470円
(10,000口当たり純資産額)	(24,470円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成29年 1月18日 至 平成29年 7月18日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成29年 7月18日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資信託受益証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成29年 7月18日現在	
期首	平成29年 1月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	155,876,337,755円
同期中における追加設定元本額	15,622,253,840円
同期中における一部解約元本額	13,271,291,786円
期末元本額	158,227,299,809円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	53,612,269円
バランスセレクト50	174,183,094円
バランスセレクト70	170,601,094円
野村外国株式インデックスファンド	555,647,490円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	2,635,985,699円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	7,605,993,645円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	4,859,876,340円
野村資産設計ファンド2015	25,011,171円
野村資産設計ファンド2020	28,720,013円
野村資産設計ファンド2025	39,792,145円
野村資産設計ファンド2030	38,897,354円
野村資産設計ファンド2035	29,724,741円
野村資産設計ファンド2040	85,292,689円
野村外国株インデックス(野村投資一任口座向け)	17,960,876,792円
のむらっぴ・ファンド(保守型)	961,206,193円
のむらっぴ・ファンド(普通型)	5,260,882,330円
のむらっぴ・ファンド(積極型)	4,000,084,999円

野村資産設計ファンド2045	9,413,284円
野村インデックスファンド・外国株式	3,022,410,971円
マイ・ロード	1,489,876,149円
ネクストコア	126,443,946円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	83,898,053円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	673,510,958円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	1,004,878,626円
野村資産設計ファンド2050	11,511,970円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	4,241,094円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,010,930円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	692,378円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	459,873円
のむらップ・ファンド(やや保守型)	133,094,437円
のむらップ・ファンド(やや積極型)	123,321,964円
インデックス・ブレンド(タイプ)	184,777円
インデックス・ブレンド(タイプ)	83,032円
インデックス・ブレンド(タイプ)	1,399,087円
インデックス・ブレンド(タイプ)	644,620円
インデックス・ブレンド(タイプ)	587,229円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	89,879,528円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	398,197,302円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	359,737,865円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	3,836,234,794円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	3,010,129,543円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	2,668,873円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	15,631,172円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	6,127,321円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	102,285,496円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	1,110,946,971円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	446,096,779円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	178,953,834円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	51,952,540円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	219,500,215円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	3,958,382,942円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	485,028,080円
野村MSCI-KOKUSAIインデックスファンド(適格機関投資家専用)	436,494,175円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	336,210,184円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド(適格機関投資家専用)	2,221,350,403円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	2,262,845円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	13,805,356円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	13,356,690円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI(確定拠出年金向け)	58,063,794,743円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	1,303,278,884円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	5,374,275,217円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	6,029,941,878円
マイバランスDC30	852,161,772円

マイバランスDC50	1,432,828,519円
マイバランスDC70	1,106,871,358円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	14,921,530,984円
野村DC運用戦略ファンド	572,086,363円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	13,129,917円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	78,950,367円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	3,154,436円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	6,011,027円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成29年 7月18日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES, A GE CO, LLC	39,900	37.64	1,501,836.00	
		CORE LABORATORIES N.V.	4,300	106.91	459,713.00	
		HALLIBURTON CO	87,000	44.11	3,837,570.00	
		HELMERICH & PAYNE	10,600	55.32	586,392.00	
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	36,500	33.98	1,240,270.00	
		SCHLUMBERGER LTD	138,200	66.83	9,235,906.00	
		TECHNIPFMC PLC	43,300	27.81	1,204,173.00	
		WEATHERFORD INTERNATIONAL PLC	85,000	4.29	364,650.00	
		ANADARKO PETE	55,300	45.22	2,500,666.00	
		ANTERO RESOURCES CORP	21,800	21.92	477,856.00	
		APACHE CORPORATION	38,200	48.68	1,859,576.00	
		CABOT OIL & GAS CORP	45,700	25.43	1,162,151.00	
		CHENIERE ENERGY INC	19,500	47.35	923,325.00	
		CHEVRON CORP	188,000	104.21	19,591,480.00	
		CIMAREX ENERGY CO	9,700	94.13	913,061.00	
		CONCHO RESOURCES INC	15,000	126.02	1,890,300.00	
		CONOCOPHILLIPS	123,300	43.19	5,325,327.00	
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	9,400	32.72	307,568.00	
		DEVON ENERGY CORP	49,300	31.35	1,545,555.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	8,500	90.47	768,995.00	

EOG RESOURCES INC	57,400	91.90	5,275,060.00
EQT CORP	16,500	62.17	1,025,805.00
EXXON MOBIL CORP	412,100	80.86	33,322,406.00
HESS CORP	27,400	43.59	1,194,366.00
HOLLYFRONTIER CORP	16,600	27.22	451,852.00
KINDER MORGAN INC	198,700	19.55	3,884,585.00
MARATHON OIL CORP	81,200	11.59	941,108.00
MARATHON PETROLEUM CORP	52,900	54.31	2,872,999.00
MURPHY OIL CORP	16,700	25.14	419,838.00
NEWFIELD EXPLORATION CO	18,800	26.90	505,720.00
NOBLE ENERGY INC	47,300	28.70	1,357,510.00
OCCIDENTAL PETE CORP	76,200	60.04	4,575,048.00
ONEOK INC	37,200	53.57	1,992,804.00
PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	21,700	28.49	618,233.00
PHILLIPS 66	43,500	81.81	3,558,735.00
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	16,700	162.83	2,719,261.00
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	14,000	26.58	372,120.00
RANGE RESOURCES CORP	24,500	22.49	551,005.00
TARGA RESOURCES CORP	22,200	46.04	1,022,088.00
TESORO CORP	15,000	97.04	1,455,600.00
VALERO ENERGY CORP	45,300	67.43	3,054,579.00
WILLIAMS COS	81,000	31.44	2,546,640.00
AIR PRODUCTS	21,500	145.55	3,129,325.00
ALBEMARLE CORP	11,100	116.86	1,297,146.00
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	21,200	33.36	707,232.00
CELANESE CORP-SERIES A	14,400	98.86	1,423,584.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	22,900	29.27	670,283.00
DOW CHEM CO	120,200	66.12	7,947,624.00
DU PONT E I DE NEMOURS	86,500	84.66	7,323,090.00
EASTMAN CHEMICAL CO.	14,100	85.24	1,201,884.00
ECOLAB INC	26,400	132.17	3,489,288.00
FMC CORP	13,200	76.78	1,013,496.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	7,600	133.88	1,017,488.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	33,600	85.65	2,877,840.00
MONSANTO CO	43,700	117.33	5,127,321.00

MOSAIC CO/THE	31,200	23.96	747,552.00
PPG INDUSTRIES	25,400	112.96	2,869,184.00
PRAXAIR INC	28,700	134.54	3,861,298.00
SHERWIN-WILLIAMS	8,300	359.40	2,983,020.00
WR GRACE & CO	6,700	71.50	479,050.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	6,430	223.78	1,438,905.40
VULCAN MATERIALS CO	13,500	124.68	1,683,180.00
AVERY DENNISON CORP	8,700	93.98	817,626.00
BALL CORP	33,800	42.43	1,434,134.00
CROWN HOLDINGS INC	14,500	60.90	883,050.00
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	39,300	58.17	2,286,081.00
PACKAGING CORP OP AMERICA	9,700	112.84	1,094,548.00
SEALED AIR CORP	19,200	46.12	885,504.00
WESTROCK CO	24,300	59.73	1,451,439.00
FREEMONT-MCMORAN INC	140,000	13.00	1,820,000.00
NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO	53,500	33.73	1,804,555.00
NUCOR CORP	32,100	60.12	1,929,852.00
STEEL DYNAMICS	24,000	36.69	880,560.00
ARCONIC INC	39,100	24.95	975,545.00
BOEING CO	58,100	209.00	12,142,900.00
GENERAL DYNAMICS	25,790	200.14	5,161,610.60
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	4,600	198.28	912,088.00
L3 TECHNOLOGIES INC	7,760	171.98	1,334,564.80
LOCKHEED MARTIN	25,880	288.49	7,466,121.20
NORTHROP GRUMMAN CORP	16,530	264.81	4,377,309.30
RAYTHEON COMPANY	29,300	167.01	4,893,393.00
ROCKWELL COLLINS INC	15,932	110.31	1,757,458.92
TEXTRON INC	26,400	49.52	1,307,328.00
TRANSDIGM GROUP INC	5,230	282.20	1,475,906.00
UNITED TECHNOLOGIES	76,500	123.11	9,417,915.00
ALLEGION PLC	9,400	80.83	759,802.00
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	15,300	67.07	1,026,171.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	94,300	44.09	4,157,687.00
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,830	184.32	705,945.60

MASCO CORP	32,900	38.74	1,274,546.00
SMITH (A.O.) CORP	14,400	57.61	829,584.00
FLUOR CORP	13,900	45.42	631,338.00
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	12,300	54.50	670,350.00
ACUITY BRANDS INC	4,380	201.99	884,716.20
AMETEK INC	23,300	61.87	1,441,571.00
EATON CORP PLC	44,700	80.21	3,585,387.00
EMERSON ELEC	64,800	60.36	3,911,328.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	12,900	166.30	2,145,270.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	16,900	45.00	760,500.00
3M CORP	59,520	211.68	12,599,193.60
GENERAL ELEC CO	866,800	26.82	23,247,576.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	71,700	135.26	9,698,142.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	20,800	63.75	1,326,000.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	22,000	41.42	911,240.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	9,990	236.54	2,363,034.60
AGCO CORP	6,300	70.45	443,835.00
CATERPILLAR INC DEL	58,000	108.84	6,312,720.00
CUMMINS INC	15,700	166.14	2,608,398.00
DEERE & COMPANY	26,700	125.88	3,360,996.00
DOVER CORP	15,300	84.47	1,292,391.00
FLOWSERVE CORP	12,200	45.90	559,980.00
FORTIVE CORP	31,000	64.14	1,988,340.00
IDEX CORP	7,500	114.19	856,425.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	31,200	146.21	4,561,752.00
INGERSOLL-RAND PLC	26,200	93.07	2,438,434.00
MIDDLEBY CORP	5,700	126.47	720,879.00
PACCAR	35,500	68.23	2,422,165.00
PARKER HANNIFIN CORP	13,300	165.97	2,207,401.00
PENTAIR PLC	16,700	66.54	1,111,218.00
SNAP-ON INC	5,940	159.02	944,578.80
STANLEY BLACK & DECKER INC	15,000	146.65	2,199,750.00
WABCO HOLDINGS INC	5,200	128.68	669,136.00
WABTEC CORP	9,000	89.26	803,340.00
XYLEM INC	18,600	56.72	1,054,992.00

AERCAP HOLDINGS NV	15,000	48.12	721,800.00
FASTENAL CO	29,300	42.50	1,245,250.00
GRAINGER(W.W.) INC	5,540	172.21	954,043.40
HD SUPPLY HOLDINGS INC	19,900	30.24	601,776.00
UNITED RENTALS INC	8,500	117.79	1,001,215.00
CINTAS CORP	9,200	126.19	1,160,948.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	24,300	64.64	1,570,752.00
ROLLINS INC	9,700	40.85	396,245.00
STERICYCLE INC	8,900	75.48	671,772.00
WASTE CONNECTIONS INC	26,250	64.77	1,700,212.50
WASTE MANAGEMENT INC	43,300	74.50	3,225,850.00
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	13,600	68.89	936,904.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	17,700	57.58	1,019,166.00
FEDEX CORPORATION	25,160	215.48	5,421,476.80
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	68,300	112.03	7,651,649.00
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	12,500	53.87	673,375.00
DELTA AIR LINES INC	17,700	54.64	967,128.00
SOUTHWEST AIRLINES	15,300	62.14	950,742.00
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	7,600	79.78	606,328.00
AMERCO	680	363.48	247,166.40
CSX CORP	92,400	54.62	5,046,888.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	8,700	93.53	813,711.00
KANSAS CITY SOUTHERN	10,600	104.23	1,104,838.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	28,900	123.50	3,569,150.00
UNION PAC CORP	81,300	109.05	8,865,765.00
MACQUARIE INFRASTRUCTURE CORPORATION	7,600	77.99	592,724.00
AUTOLIV INC	8,400	116.43	978,012.00
BORGWARNER INC	21,300	46.22	984,486.00
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	26,900	91.93	2,472,917.00
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	24,800	36.31	900,488.00
LEAR CORP	6,900	148.40	1,023,960.00
FORD MOTOR COMPANY	372,000	11.74	4,367,280.00
GENERAL MOTORS CO	133,200	36.38	4,845,816.00
HARLEY-DAVIDSON INC	16,800	52.00	873,600.00

TESLA INC	12,700	319.57	4,058,539.00
DR HORTON INC	36,100	36.68	1,324,148.00
GARMIN LTD	13,300	50.60	672,980.00
LEGGETT & PLATT INC	13,400	53.10	711,540.00
LENNAR CORP-A	20,100	53.61	1,077,561.00
MOHAWK INDUSTRIES	6,310	248.19	1,566,078.90
NEWELL BRANDS INC	47,700	53.90	2,571,030.00
NVR INC	350	2,536.79	887,876.50
PULTEGROUP INC	28,900	24.36	704,004.00
TOLL BROTHERS INC	16,300	39.87	649,881.00
WHIRLPOOL CORP	7,610	195.52	1,487,907.20
HASBRO INC	11,500	112.84	1,297,660.00
MATTEL INC	33,400	20.85	696,390.00
POLARIS INDUSTRIES INC	6,200	91.06	564,572.00
COACH INC	27,900	47.94	1,337,526.00
HANESBRANDS INC	37,700	22.92	864,084.00
LULULEMON ATHLETICA INC	10,600	59.74	633,244.00
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	16,100	34.51	555,611.00
NIKE INC-B	131,300	57.79	7,587,827.00
PVH CORP	8,000	113.61	908,880.00
RALPH LAUREN CORPORATION	5,800	72.82	422,356.00
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	18,400	20.45	376,280.00
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	18,700	18.82	351,934.00
V F CORP	35,600	56.20	2,000,720.00
ARAMARK	25,400	40.71	1,034,034.00
CARNIVAL CORP	34,800	67.02	2,332,296.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,560	392.00	1,003,520.00
DARDEN RESTAURANTS INC	12,700	89.66	1,138,682.00
DOMINOS PIZZA INC	4,610	208.25	960,032.50
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	20,300	62.62	1,271,186.00
LAS VEGAS SANDS CORP	40,100	61.14	2,451,714.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	32,200	101.35	3,263,470.00
MCDONALD'S CORP	82,400	155.26	12,793,424.00
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	24,400	21.15	516,060.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	44,900	31.85	1,430,065.00

NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	16,100	54.13	871,493.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	16,900	111.49	1,884,181.00	
STARBUCKS CORP	144,400	58.33	8,422,852.00	
VAIL RESORTS INC	3,950	204.33	807,103.50	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	10,900	102.73	1,119,757.00	
WYNN RESORTS LTD	8,400	129.85	1,090,740.00	
YUM BRANDS INC	33,200	73.57	2,442,524.00	
CBS CORP-CL B	36,800	64.60	2,377,280.00	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	21,300	342.31	7,291,203.00	
COMCAST CORP-CL A	470,000	39.20	18,424,000.00	
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC	14,300	26.40	377,520.00	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	21,200	25.56	541,872.00	
DISH NETWORK CORP-A	23,100	65.87	1,521,597.00	
DISNEY (WALT) CO	157,000	104.79	16,452,030.00	
INTERPUBRIC GROUP	39,200	24.89	975,688.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	11,000	88.79	976,690.00	
LIBERTY GLOBAL PLC -SERIES C	59,500	31.84	1,894,480.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	24,000	32.88	789,120.00	
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	16,900	41.92	708,448.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	9,870	42.07	415,230.90	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	37,400	13.68	511,632.00	
OMNICOM GROUP	23,000	81.52	1,874,960.00	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	9,100	68.22	620,802.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	163,000	5.46	889,980.00	
TIME WARNER INC	76,700	99.21	7,609,407.00	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	104,500	27.38	2,861,210.00	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	42,800	27.23	1,165,444.00	
VIACOM INC-CLASS B	34,100	35.32	1,204,412.00	
GENUINE PARTS CO	14,400	84.07	1,210,608.00	
LKQ CORP	30,000	33.20	996,000.00	
AMAZON.COM INC	40,320	1,010.04	40,724,812.80	
EXPEDIA INC	12,300	152.73	1,878,579.00	
LIBERTY INTERACTIVE CORPORATION QVC GR-A	42,300	23.72	1,003,356.00	
NETFLIX INC	42,600	161.70	6,888,420.00	

PRICELINE GROUP INC/THE	4,901	1,945.46	9,534,699.46
TRIPADVISOR INC	12,300	38.00	467,400.00
DOLLAR GENERAL CORP	27,000	71.87	1,940,490.00
DOLLAR TREE INC	23,700	69.87	1,655,919.00
KOHL'S CORP	17,200	39.87	685,764.00
MACYS INC	30,400	23.05	700,720.00
NORDSTROM INC	12,700	47.41	602,107.00
TARGET CORP	52,800	53.73	2,836,944.00
ADVANCE AUTO PARTS	7,110	101.74	723,371.40
AUTONATION INC	7,100	42.29	300,259.00
AUTOZONE	2,870	503.66	1,445,504.20
BED BATH & BEYOND	15,600	29.21	455,676.00
BEST BUY COMPANY INC	28,400	56.00	1,590,400.00
CARMAX INC	18,300	65.03	1,190,049.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	8,200	37.92	310,944.00
FOOT LOCKER INC	13,400	48.95	655,930.00
GAP INC	22,900	23.36	534,944.00
HOME DEPOT	121,000	153.89	18,620,690.00
L BRANDS, INC	24,000	45.48	1,091,520.00
LOWES COS INC	86,500	76.43	6,611,195.00
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	9,250	185.50	1,715,875.00
ROSS STORES INC	39,000	54.73	2,134,470.00
SIGNET JEWELERS LTD	6,800	58.56	398,208.00
STAPLES INC	62,000	10.11	626,820.00
TIFFANY & CO	12,800	92.16	1,179,648.00
TJX COS INC	64,400	70.36	4,531,184.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	13,000	52.28	679,640.00
ULTA BEAUTY INC	5,980	253.94	1,518,561.20
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	43,500	152.84	6,648,540.00
CVS HEALTH CORP	102,500	78.30	8,025,750.00
KROGER CO	94,500	22.87	2,161,215.00
SYSCO CORP	51,500	50.72	2,612,080.00
WAL-MART STORES INC	153,400	76.37	11,715,158.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	91,500	79.18	7,244,970.00
WHOLE FOODS MARKET INC	31,600	41.89	1,323,724.00

BROWN-FORMAN CORP-CL B	20,000	47.64	952,800.00	
COCA COLA CO	405,100	44.73	18,120,123.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	17,080	196.60	3,357,928.00	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	18,700	90.28	1,688,236.00	
MOLSON COORS BREWING CO-B	18,800	87.51	1,645,188.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	40,200	51.54	2,071,908.00	
PEPSICO INC	141,700	114.93	16,285,581.00	
ARCHER DANIELS MIDLAND	57,100	41.60	2,375,360.00	
BUNGE LIMITED	13,800	78.69	1,085,922.00	
CAMPBELL SOUP CO	19,100	51.79	989,189.00	
CONAGRA BRANDS INC	43,000	33.48	1,439,640.00	
GENERAL MILLS	58,000	54.15	3,140,700.00	
HERSHEY CO/THE	14,400	106.29	1,530,576.00	
HORMEL FOODS CORP	29,400	33.19	975,786.00	
INGREDION INC	6,800	119.98	815,864.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	11,300	118.57	1,339,841.00	
KELLOGG CO	26,700	66.75	1,782,225.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	60,600	85.60	5,187,360.00	
MCCORMICK & CO INC.	11,300	97.28	1,099,264.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	151,100	43.69	6,601,559.00	
TYSON FOODS INC-CL A	28,900	61.67	1,782,263.00	
ALTRIA GROUP INC	193,500	73.37	14,197,095.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	154,100	119.00	18,337,900.00	
REYNOLDS AMERICAN INC	85,200	65.26	5,560,152.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	25,700	53.33	1,370,581.00	
CLOROX CO	13,000	131.47	1,709,110.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	84,000	72.59	6,097,560.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	35,700	124.69	4,451,433.00	
PROCTER & GAMBLE CO	254,000	87.55	22,237,700.00	
SPECTRUM BRANDS HOLDINGS INC	2,600	124.21	322,946.00	
COTY INC-CL A	47,635	18.44	878,389.40	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	22,400	96.20	2,154,880.00	
ABBOTT LABORATORIES	171,200	48.76	8,347,712.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	7,800	156.21	1,218,438.00	
BARD (C R)	7,060	319.65	2,256,729.00	

BAXTER INTERNATIONAL INC.	48,500	62.20	3,016,700.00
BECTON,DICKINSON	22,320	199.99	4,463,776.80
BOSTON SCIENTIFIC CORP	134,400	27.69	3,721,536.00
DANAHER CORP	62,000	85.47	5,299,140.00
DENTSPLY SIRONA INC	23,400	65.06	1,522,404.00
DEXCOM INC	8,300	70.69	586,727.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	21,100	116.10	2,449,710.00
HOLOGIC INC	27,600	44.61	1,231,236.00
IDEXX LABORATORIES INC	8,600	166.03	1,427,858.00
INTUITIVE SURGICAL INC	3,830	948.09	3,631,184.70
MEDTRONIC PLC	137,100	86.06	11,798,826.00
RESMED INC	14,100	77.62	1,094,442.00
STRYKER CORP	33,600	144.81	4,865,616.00
TELEFLEX INC	4,330	211.01	913,673.30
THE COOPER COMPANIES, INC.	4,700	251.98	1,184,306.00
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	9,600	106.01	1,017,696.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	19,700	132.61	2,612,417.00
AETNA INC	35,000	155.00	5,425,000.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	16,600	92.71	1,538,986.00
ANTHEM INC	26,260	192.09	5,044,283.40
CARDINAL HEALTH INC	31,000	78.09	2,420,790.00
CENTENE CORP	16,800	83.69	1,405,992.00
CIGNA CORP	25,600	174.19	4,459,264.00
DAVITA INC	15,700	65.27	1,024,739.00
ENVISION HEALTHCARE CORP	11,600	61.65	715,140.00
EXPRESS SCRIPTS HOLDING INC- COMMON	60,400	62.72	3,788,288.00
HCA HEALTHCARE INC	29,700	86.50	2,569,050.00
HENRY SCHEIN INC	8,070	185.51	1,497,065.70
HUMANA INC	15,010	237.56	3,565,775.60
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	10,300	153.68	1,582,904.00
MCKESSON CORP	21,000	168.12	3,530,520.00
MEDNAX INC	9,100	58.45	531,895.00
PATTERSON COS INC	8,700	43.10	374,970.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	14,100	109.66	1,546,206.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	95,600	186.35	17,815,060.00

UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	8,600	124.10	1,067,260.00
VCA INC	8,000	92.50	740,000.00
ABBVIE INC	159,200	72.70	11,573,840.00
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	22,200	125.78	2,792,316.00
ALKERMES PLC	15,200	59.66	906,832.00
AMGEN INC	73,500	177.40	13,038,900.00
BIOGEN INC	21,360	282.65	6,037,404.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	16,800	86.98	1,461,264.00
CELGENE CORP	77,700	134.87	10,479,399.00
GILEAD SCIENCES INC	130,600	71.15	9,292,190.00
INCYTE CORP	16,700	130.62	2,181,354.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	7,850	498.11	3,910,163.50
SEATTLE GENETICS INC	9,700	53.73	521,181.00
TESARO INC	3,700	120.81	446,997.00
UNITED THERAPEUTICS CORP	4,340	130.24	565,241.60
VERTEX PHARMACEUTICALS	24,600	129.21	3,178,566.00
ALLERGAN PLC	33,520	247.53	8,297,205.60
BRISTOL MYERS SQUIBB	165,800	54.79	9,084,182.00
ELI LILLY & CO.	98,400	83.64	8,230,176.00
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	6,100	155.38	947,818.00
JOHNSON & JOHNSON	269,700	132.15	35,640,855.00
MALLINCKRODT PLC	9,700	45.55	441,835.00
MERCK & CO INC	273,800	62.61	17,142,618.00
MYLAN NV	45,400	38.75	1,759,250.00
PERRIGO CO PLC	12,400	73.87	915,988.00
PFIZER INC	591,200	33.25	19,657,400.00
TARO PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	1,500	114.27	171,405.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	91,400	31.83	2,909,262.00
ZOETIS INC	48,600	63.07	3,065,202.00
BANK OF AMERICA CORP	996,100	24.02	23,926,322.00
BB&T CORPORATION	79,700	44.91	3,579,327.00
CIT GROUP INC	13,600	49.57	674,152.00
CITIGROUP	275,200	66.83	18,391,616.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	50,400	36.09	1,818,936.00
COMERICA INC	17,300	74.52	1,289,196.00

EAST WEST BANCORP INC	14,300	57.48	821,964.00	
FIFTH THIRD BANCORP	73,700	26.16	1,927,992.00	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	15,500	100.76	1,561,780.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	107,000	13.81	1,477,670.00	
JPMORGAN CHASE & CO	355,700	91.39	32,507,423.00	
KEYCORP	107,700	19.14	2,061,378.00	
M & T BANK CORP	13,700	165.99	2,274,063.00	
PEOPLES UNITED FINANCIAL INC	35,400	17.74	627,996.00	
PNC FINANCIAL	48,000	127.36	6,113,280.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	121,000	14.70	1,778,700.00	
SIGNATURE BANK	5,700	139.56	795,492.00	
SUNTRUST BKS INC.	48,600	56.62	2,751,732.00	
SVB FINANCIAL GROUP	5,180	180.57	935,352.60	
US BANCORP	168,900	52.03	8,787,867.00	
WELLS FARGO CO	473,500	54.71	25,905,185.00	
ZIONS BANCORPORATION	20,000	44.34	886,800.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	123,110	170.16	20,948,397.60	
LEUCADIA NATIONAL CORP	32,200	26.60	856,520.00	
VOYA FINANCIAL INC	18,700	37.44	700,128.00	
AFLAC INC	40,000	77.75	3,110,000.00	
ALLEGHANY CORP	1,510	607.25	916,947.50	
ALLSTATE CORP	36,100	88.49	3,194,489.00	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,400	100.32	742,368.00	
AMERICAN INTL GROUP	98,000	64.05	6,276,900.00	
AON PLC	26,400	136.84	3,612,576.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	13,400	96.54	1,293,636.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	18,000	57.50	1,035,000.00	
ASSURANT INC	5,200	105.01	546,052.00	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	11,400	50.15	571,710.00	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	8,500	63.74	541,790.00	
CHUBB LTD	46,100	145.54	6,709,394.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	15,500	72.73	1,127,315.00	
EVEREST RE GROUP LTD	4,010	264.86	1,062,088.60	
FNF GROUP	26,500	45.80	1,213,700.00	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	37,700	53.58	2,019,966.00	

LINCOLN NATIONAL CORP	22,300	71.12	1,585,976.00
LOEWS CORP	27,700	47.15	1,306,055.00
MARKEL CORP	1,430	982.04	1,404,317.20
MARSH & MCLENNAN COS	50,800	78.99	4,012,692.00
METLIFE INC	93,100	55.35	5,153,085.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	29,300	66.34	1,943,762.00
PROGRESSIVE CO	58,600	45.45	2,663,370.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	42,900	111.28	4,773,912.00
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	6,300	132.16	832,608.00
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	4,200	141.16	592,872.00
TORCHMARK CORP	11,200	78.37	877,744.00
TRAVELERS COS INC/THE	27,700	126.23	3,496,571.00
UNUM GROUP	22,500	47.80	1,075,500.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	12,700	147.92	1,878,584.00
WR BERKLEY CORP	9,900	69.28	685,872.00
XL GROUP LTD	26,400	45.28	1,195,392.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	16,600	51.77	859,382.00
ALPHABET INC-CL A	29,530	975.96	28,820,098.80
ALPHABET INC-CL C	31,030	953.42	29,584,622.60
COSTAR GROUP INC	3,210	270.67	868,850.70
EBAY INC	102,100	37.05	3,782,805.00
FACEBOOK INC-A	234,100	159.73	37,392,793.00
MERCADOLIBRE INC	4,300	276.12	1,187,316.00
TWITTER INC	63,400	19.94	1,264,196.00
VERISIGN INC	8,800	98.00	862,400.00
ZILLOW GROUP INC - C	10,900	47.10	513,390.00
ACCENTURE PLC-CL A	61,700	126.42	7,800,114.00
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	4,880	262.07	1,278,901.60
AUTOMATIC DATA PROCESS	44,500	101.70	4,525,650.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	11,400	74.80	852,720.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	60,000	68.89	4,133,400.00
DXC TECHNOLOGY CO	27,900	78.21	2,182,059.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	33,100	89.63	2,966,753.00
FIRST DATA CORP- CLASS A	37,000	18.51	684,870.00
FISERV INC	21,500	125.25	2,692,875.00

FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	9,400	147.68	1,388,192.00
GARTNER INC	9,100	126.85	1,154,335.00
GLOBAL PAYMENTS INC	15,600	91.37	1,425,372.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	89,700	153.01	13,724,997.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	7,700	105.52	812,504.00
LEIDOS HOLDINGS INC	14,100	53.08	748,428.00
MASTERCARD INC	95,100	127.43	12,118,593.00
PAYCHEX INC	32,900	56.88	1,871,352.00
PAYPAL HOLDINGS INC	113,500	57.58	6,535,330.00
SABRE CORP	20,000	21.90	438,000.00
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	16,300	60.50	986,150.00
VANTIV INC - CL A	16,100	63.53	1,022,833.00
VISA INC-CLASS A SHARES	184,500	96.83	17,865,135.00
WESTERN UNION CO	45,800	19.00	870,200.00
ACTIVISION BLIZZARD INC	69,700	60.50	4,216,850.00
ADOBE SYSTEMS INC.	48,900	146.40	7,158,960.00
ANSYS INC	8,300	124.67	1,034,761.00
AUTODESK INC.	19,900	106.94	2,128,106.00
CA INC	30,900	34.50	1,066,050.00
CADENCE DESIGN SYS INC	29,100	34.71	1,010,061.00
CDK GLOBAL INC	12,800	64.30	823,040.00
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	13,200	114.32	1,509,024.00
CITRIX SYSTEMS INC	15,800	81.43	1,286,594.00
DELL TECHNOLOGIES INC-CL V	21,701	62.91	1,365,209.91
ELECTRONIC ARTS	31,000	109.44	3,392,640.00
FORTINET INC	13,900	40.23	559,197.00
INTUIT INC	24,100	133.07	3,206,987.00
MICROSOFT CORP	729,900	73.35	53,538,165.00
MOBILEYE NV	20,300	63.31	1,285,193.00
NUANCE COMMUNICATIONS INC	30,800	17.28	532,224.00
ORACLE CORPORATION	305,400	50.44	15,404,376.00
RED HAT INC	17,800	98.53	1,753,834.00
SALESFORCE.COM INC	65,500	89.29	5,848,495.00
SERVICENOW INC	16,600	110.00	1,826,000.00

SPLUNK INC	12,800	60.07	768,896.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	17,100	39.44	674,424.00
SYMANTEC CORP	60,800	30.52	1,855,616.00
SYNOPSYS INC	14,900	75.64	1,127,036.00
VMWARE INC - CLASS A	7,400	91.05	673,770.00
WORKDAY INC-CLASS A	12,800	102.89	1,316,992.00
ARISTA NETWORKS INC	4,600	155.22	714,012.00
CISCO SYSTEMS	497,200	31.50	15,661,800.00
COMMSCOPE HOLDING CO INC	19,300	34.75	670,675.00
F5 NETWORKS INC	6,200	126.58	784,796.00
HARRIS CORP	12,700	113.49	1,441,323.00
JUNIPER NETWORKS INC	37,800	29.13	1,101,114.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	16,300	88.28	1,438,964.00
PALO ALTO NETWORKS INC	9,000	138.66	1,247,940.00
APPLE INC	521,800	149.56	78,040,408.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	168,000	17.23	2,894,640.00
HP INC	167,000	18.47	3,084,490.00
NETAPP INC	26,700	43.62	1,164,654.00
SEAGATE TECHNOLOGY	28,600	39.07	1,117,402.00
WESTERN DIGITAL CORP	29,100	94.57	2,751,987.00
XEROX CORP	21,000	29.35	616,350.00
AMPHENOL CORP-CL A	30,400	74.84	2,275,136.00
ARROW ELECTRS INC	8,900	81.33	723,837.00
AVNET	12,200	39.93	487,146.00
CDW CORPORATION	16,500	63.72	1,051,380.00
CORNING INC	91,200	31.32	2,856,384.00
FLEX LTD	56,000	16.82	941,920.00
FLIR SYSTEMS INC	12,700	38.15	484,505.00
TE CONNECTIVITY LTD	35,600	81.60	2,904,960.00
TRIMBLE INC	25,600	37.23	953,088.00
ADVANCED MICRO DEVICES	80,000	13.80	1,104,000.00
ANALOG DEVICES INC	36,800	81.09	2,984,112.00
APPLIED MATERIALS	107,800	46.15	4,974,970.00
BROADCOM LTD	39,970	249.02	9,953,329.40
INTEL CORP	469,400	34.47	16,180,218.00
	15,900	99.13	1,576,167.00

KLA TENCOR CORP			
LAM RESEARCH	16,000	156.98	2,511,680.00
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	41,000	16.26	666,660.00
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	28,800	46.94	1,351,872.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	21,600	81.03	1,750,248.00
MICRON TECHNOLOGY	104,300	31.72	3,308,396.00
NVIDIA CORP	53,900	164.25	8,853,075.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	28,000	109.45	3,064,600.00
QORVO INC	12,700	67.00	850,900.00
QUALCOMM INC	146,300	56.46	8,260,098.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	18,100	103.30	1,869,730.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	99,000	81.66	8,084,340.00
XILINX INC	25,000	65.86	1,646,500.00
AT & T INC	610,200	36.39	22,205,178.00
CENTURYLINK INC	55,400	22.88	1,267,552.00
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	30,100	58.01	1,746,101.00
VERIZON COMMUNICATIONS	404,800	43.66	17,673,568.00
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	19,200	30.87	592,704.00
SPRINT CORP	75,000	8.39	629,250.00
T-MOBILE US INC	28,300	61.38	1,737,054.00
ALLIANT ENERGY CORP	22,900	40.13	918,977.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	49,400	68.55	3,386,370.00
DUKE ENERGY CORP	70,000	84.03	5,882,100.00
EDISON INTERNATIONAL	32,800	77.84	2,553,152.00
ENTERGY CORP	18,200	75.61	1,376,102.00
EVERSOURCE ENERGY	32,100	60.32	1,936,272.00
EXELON CORPORATION	93,200	37.03	3,451,196.00
FIRSTENERGY CORP	45,200	30.24	1,366,848.00
NEXTERA ENERGY INC	46,800	140.97	6,597,396.00
OGE ENERGY CORP	19,600	34.69	679,924.00
PG&E CORP	51,000	66.48	3,390,480.00
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	11,100	85.56	949,716.00
PPL CORPORATION	66,800	37.67	2,516,356.00
SOUTHERN CO.	99,300	47.04	4,671,072.00
WESTAR ENERGY INC	13,400	49.56	664,104.00

XCEL ENERGY INC	51,200	46.12	2,361,344.00
ATMOS ENERGY CORP	10,500	84.00	882,000.00
UGI CORP	18,000	49.27	886,860.00
AMEREN CORPORATION	24,300	54.89	1,333,827.00
CENTERPOINT ENERGY INC	41,200	27.77	1,144,124.00
CMS ENERGY CORP	27,300	46.00	1,255,800.00
CONSOLIDATED EDISON INC	30,200	81.11	2,449,522.00
DOMINION ENERGY INC	62,500	76.62	4,788,750.00
DTE ENERGY COMPANY	17,900	106.08	1,898,832.00
NISOURCE INC	33,700	25.81	869,797.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	50,800	43.23	2,196,084.00
SCANA CORP	14,100	64.05	903,105.00
SEMPRA ENERGY	23,800	112.03	2,666,314.00
WEC ENERGY GROUP INC	32,000	61.60	1,971,200.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	17,800	79.32	1,411,896.00
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	47,100	13.04	614,184.00
ALLY FINANCIAL INC	48,100	20.96	1,008,176.00
AMERICAN EXPRESS CO	76,600	85.22	6,527,852.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	48,300	82.17	3,968,811.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	38,500	61.07	2,351,195.00
NAVIENT CORP	29,900	16.49	493,051.00
SYNCHRONY FINANCIAL	80,500	29.65	2,386,825.00
AFFILIATED MANAGERS GROUP	5,900	176.30	1,040,170.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	15,100	134.72	2,034,272.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	102,600	53.35	5,473,710.00
BLACKROCK INC	12,120	424.63	5,146,515.60
CBOE HOLDINGS INC	10,000	92.02	920,200.00
CME GROUP INC	34,100	120.64	4,113,824.00
E*TRADE FINANCIAL CORP	28,000	39.52	1,106,560.00
EATON VANCE CORP	11,700	48.09	562,653.00
FRANKLIN RESOURCES INC	33,500	46.15	1,546,025.00
GOLDMAN SACHS GROUP	35,530	229.26	8,145,607.80
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	59,800	65.82	3,936,036.00
INVESCO LTD	39,600	36.17	1,432,332.00
MOODYS CORP	16,800	125.37	2,106,216.00

	MORGAN STANLEY	139,800	45.33	6,337,134.00
	MSCI INC	9,300	106.98	994,914.00
	NASDAQ INC	11,100	71.49	793,539.00
	NORTHERN TRUST CORP	21,700	98.03	2,127,251.00
	RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	13,300	82.77	1,100,841.00
	S&P GLOBAL INC	25,500	149.51	3,812,505.00
	SCHWAB(CHARLES)CORP	118,800	42.93	5,100,084.00
	SEI INVESTMENTS COMPANY	12,700	55.31	702,437.00
	STATE STREET CORP	38,200	92.56	3,535,792.00
	T ROWE PRICE GROUP INC	23,900	80.16	1,915,824.00
	TD AMERITRADE HOLDING CORP	25,300	44.78	1,132,934.00
	H & R BLOCK INC	19,500	30.31	591,045.00
	AES CORP	65,000	11.12	722,800.00
	CERNER CORP	30,100	66.23	1,993,523.00
	VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	10,500	63.85	670,425.00
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	32,700	61.55	2,012,685.00
	ILLUMINA INC	14,720	171.74	2,528,012.80
	METTLER-TOLEDO INTL	2,620	609.72	1,597,466.40
	QUINTILES IMS HOLDINGS INC	14,200	90.08	1,279,136.00
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	39,520	180.79	7,144,820.80
	WATERS CORP	8,000	185.22	1,481,760.00
	EQUIFAX INC	11,700	140.06	1,638,702.00
	IHS MARKIT LTD	37,500	45.26	1,697,250.00
	MANPOWERGROUP INC	7,100	117.33	833,043.00
	NIELSEN HOLDINGS PLC	36,200	39.01	1,412,162.00
	ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	13,300	48.60	646,380.00
	VERISK ANALYTICS INC	16,000	85.24	1,363,840.00
	CBRE GROUP INC	29,600	36.92	1,092,832.00
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	114,000	7.58	864,120.00
	JONES LANG LASALLE INC	4,700	125.20	588,440.00
小計	銘柄数：606			2,148,859,972.19 (241,596,326,673)
	組入時価比率：62.4%			64.8%
カナダドル	ALTAGAS LTD	16,600	29.50	489,700.00
	ARC RESOURCES LTD	32,900	17.17	564,893.00
	CAMECO CORP	38,600	12.75	492,150.00

CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	111,800	37.33	4,173,494.00
CENOVUS ENERGY INC	103,000	9.38	966,140.00
CRESCENT POINT ENERGY CORP	53,700	9.18	492,966.00
ENBRIDGE INC	161,200	51.58	8,314,696.00
ENCANA CORP	95,000	11.86	1,126,700.00
HUSKY ENERGY INC	35,745	14.06	502,574.70
IMPERIAL OIL	30,800	36.94	1,137,752.00
INTER PIPELINE LTD	36,200	24.91	901,742.00
KEYERA CORP	17,800	39.90	710,220.00
PEMBINA PIPELINE CORP	39,600	42.85	1,696,860.00
PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	17,200	23.30	400,760.00
PRAIRIESKY ROYALTY LTD	20,726	28.10	582,400.60
SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	22,600	20.75	468,950.00
SUNCOR ENERGY INC	165,900	37.55	6,229,545.00
TOURMALINE OIL CORP	21,600	26.27	567,432.00
TRANSCANADA CORP	86,200	63.31	5,457,322.00
VERESEN INC	29,000	18.32	531,280.00
VERMILION ENERGY INC	12,000	39.26	471,120.00
AGRIUM INC	14,100	124.97	1,762,077.00
METHANEX CORP	8,200	57.75	473,550.00
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN INC	86,000	22.48	1,933,280.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,300	61.44	817,152.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	23,300	57.02	1,328,566.00
BARRICK GOLD	115,800	20.42	2,364,636.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	65,000	13.69	889,850.00
FRANCO-NEVADA CORP	17,900	91.05	1,629,795.00
GOLDCORP INC	82,900	16.74	1,387,746.00
KINROSS GOLD CORP	118,600	5.06	600,116.00
TECK RESOURCES LTD	54,900	24.55	1,347,795.00
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	98,000	3.70	362,600.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	45,400	24.82	1,126,828.00
YAMANA GOLD INC	97,000	3.11	301,670.00
WEST FRASER TIMBER	6,800	63.29	430,372.00
BOMBARDIER B SHEARS	189,000	2.36	446,040.00
CAE INC	26,000	22.28	579,280.00

SNC-LAVALIN GROUP INC	14,500	56.76	823,020.00
FINNING INTERNATIONAL INC	15,200	25.17	382,584.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	75,200	105.71	7,949,392.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	14,500	208.30	3,020,350.00
LINAMAR CORP	4,800	67.15	322,320.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	35,400	60.48	2,140,992.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	24,100	38.10	918,210.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	22,600	76.95	1,739,070.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	40,400	27.69	1,118,676.00
CANADIAN TIRE CORP LTD A	7,000	143.32	1,003,240.00
DOLLARAMA INC	10,700	122.66	1,312,462.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	42,300	61.06	2,582,838.00
EMPIRE CO LTD A	16,200	21.70	351,540.00
JEAN COUTU GROUP INC-CLASS A	9,400	20.66	194,204.00
LOBLAW COMPANIES	22,300	70.89	1,580,847.00
METRO INC	23,200	42.51	986,232.00
WESTON(GEORGE)LTD	4,800	115.37	553,776.00
SAPUTO INC	21,100	40.50	854,550.00
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL	31,300	22.00	688,600.00
BANK OF MONTREAL	64,400	96.76	6,231,344.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	119,700	78.24	9,365,328.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	42,400	107.90	4,574,960.00
NATIONAL BANK OF CANADA	33,400	55.61	1,857,374.00
ROYAL BANK OF CANADA	147,500	95.16	14,036,100.00
TORONTO DOMINION BANK	184,400	64.86	11,960,184.00
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	36,000	8.66	311,760.00
ONEX CORPORATION	8,000	102.79	822,320.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,350	572.52	1,345,422.00
GREAT-WEST LIFECO INC	30,000	35.53	1,065,900.00
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	9,900	56.84	562,716.00
INTACT FINANCIAL CORP	13,600	96.16	1,307,776.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	198,600	25.10	4,984,860.00
POWER CORPORATION OF CANADA	33,600	30.25	1,016,400.00

	POWER FINANCIAL CORP	24,300	33.91	824,013.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	61,600	46.93	2,890,888.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	7,900	115.03	908,737.00	
	CGI GROUP INC - CLASS A	21,400	66.25	1,417,750.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,070	658.00	1,362,060.00	
	OPEN TEXT CORP	26,200	41.68	1,092,016.00	
	BLACKBERRY LTD	50,900	12.62	642,358.00	
	BCE INC	15,400	58.25	897,050.00	
	TELUS CORP	19,300	44.73	863,289.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	36,100	62.65	2,261,665.00	
	EMERA INC	4,900	46.96	230,104.00	
	FORTIS INC	41,000	44.21	1,812,610.00	
	HYDRO ONE LTD	29,400	22.61	664,734.00	
	ATCO LTD CL1	6,800	50.15	341,020.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	12,400	41.38	513,112.00	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	89,700	49.52	4,441,944.00	
	CI FINANCIAL CORP	28,200	27.65	779,730.00	
	IGM FINANCIAL INC	10,300	40.67	418,901.00	
	THOMSON REUTERS CORP	28,800	58.25	1,677,600.00	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	18,000	20.24	364,320.00	
	小計銘柄数：91			166,429,298.30	
				(14,755,621,587)	
	組入時価比率：3.8%			4.0%	
ユーロ	METRO WHOLESALE&FOOD SPECIALIST AG	18,200	18.45	335,790.00	
	SAIPEM SPA	58,970	3.53	208,164.10	
	TENARIS SA	46,000	14.30	657,800.00	
	ENAGAS	22,800	23.96	546,288.00	
	ENI SPA	254,000	13.21	3,355,340.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	50,000	13.55	677,750.00	
	NESTE OYJ	12,500	36.69	458,625.00	
	OMV AG	15,000	47.91	718,650.00	
	REPSOL SA	121,779	13.86	1,688,465.83	
	SNAM SPA	233,000	3.90	910,564.00	
	TOTAL SA	231,200	43.27	10,004,024.00	
	VOPAK	7,100	41.88	297,383.50	

AIR LIQUIDE	38,400	109.60	4,208,640.00
AKZO NOBEL	24,800	78.55	1,948,040.00
ARKEMA	6,700	99.92	669,464.00
BASF SE	91,000	83.61	7,608,510.00
COVESTRO AG	11,600	65.36	758,176.00
EVONIK INDUSTRIES AG	16,900	28.98	489,846.50
FUCHS PETROLUB SE -PFD	6,400	50.14	320,896.00
K+S AG	18,800	24.08	452,704.00
KONINKLIJKE DSM NV	18,000	64.12	1,154,160.00
LANXESS	8,900	68.78	612,142.00
LINDE AG	18,660	173.65	3,240,309.00
SOLVAY SA	7,300	125.50	916,150.00
SYMRISE AG	12,100	61.72	746,812.00
UMICORE	9,400	66.48	624,912.00
CRH PLC	86,100	31.45	2,707,845.00
HEIDELBERGCEMENT AG	15,200	86.48	1,314,496.00
IMERYS	3,800	80.37	305,406.00
ARCELORMITTAL	67,200	22.23	1,493,856.00
THYSSENKRUPP AG	36,300	26.74	970,662.00
VOESTALPINE AG	11,000	42.43	466,730.00
STORA ENSO OYJ-R	54,000	12.07	651,780.00
UPM-KYMMENE OYJ	52,900	26.30	1,391,270.00
AIRBUS SE	57,800	73.64	4,256,392.00
DASSAULT AVIATION SA	270	1,262.40	340,848.00
LEONARDO SPA	41,000	15.58	638,780.00
SAFRAN SA	31,300	83.05	2,599,465.00
THALES SA	10,500	95.26	1,000,230.00
ZODIAC AEROSPACE	19,500	23.81	464,295.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	49,600	47.43	2,352,776.00
ACS ACTIVIDADES CPNS Y-RTS	24,000	0.72	17,354.88
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	24,000	34.71	833,040.00
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	9,602	29.69	285,083.38
BOUYGUES	20,400	37.80	771,222.00
EIFFAGE SA	7,700	81.86	630,322.00
FERROVIAL SA	47,227	18.92	893,770.97

HOCHTIEF AG	2,000	158.00	316,000.00
VINCI	50,100	77.76	3,895,776.00
GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	23,600	18.20	429,520.00
LEGRAND SA	26,400	62.09	1,639,176.00
OSRAM LICHT AG	7,900	71.67	566,193.00
PRYSMIAN SPA	19,400	27.43	532,142.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	55,600	68.22	3,793,032.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	93,500	31.74	2,967,690.00
SIEMENS AG	75,900	119.00	9,032,100.00
ALSTOM	15,500	31.21	483,755.00
ANDRITZ AG	7,200	54.43	391,896.00
CNH INDUSTRIAL NV	105,000	10.36	1,087,800.00
GEA GROUP AG	18,600	36.53	679,551.00
KONE OYJ	34,100	45.89	1,564,849.00
MAN SE	3,700	94.84	350,908.00
METSO OYJ	10,300	31.27	322,081.00
WARTSILA OYJ	14,700	55.90	821,730.00
BRENNTAG AG	15,190	50.03	759,955.70
REXEL SA	28,600	13.97	399,542.00
EDENRED	21,400	23.10	494,340.00
SOCIETE BIC SA	2,810	103.60	291,116.00
BOLLORE	87,000	4.04	351,480.00
DEUTSCHE POST AG-REG	99,700	34.20	3,409,740.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	22,600	21.11	477,199.00
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	63,000	7.09	447,048.00
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	70,800	16.51	1,168,908.00
ADP	2,800	140.15	392,420.00
AENA SA	6,500	170.00	1,105,000.00
ATLANTIA SPA	44,000	24.93	1,096,920.00
FRAPORT AG	3,800	79.34	301,492.00
GROUPE EUROTUNNEL SE - REGR	45,000	9.51	427,950.00
CONTINENTAL AG	10,920	197.65	2,158,338.00
MICHELIN (CGDE)	17,200	122.70	2,110,440.00
NOKIAN RENKAAT OYJ	11,300	36.90	416,970.00
SCHAEFFLER AG	16,000	12.46	199,440.00

VALEO SA	23,900	64.58	1,543,462.00
BAYER MOTOREN WERK	32,800	83.65	2,743,720.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	5,300	73.66	390,398.00
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	95,700	64.68	6,189,876.00
FERRARI NV	12,500	81.75	1,021,875.00
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	109,000	10.43	1,136,870.00
PEUGEOT CITROEN	47,300	19.04	900,828.50
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	15,200	53.19	808,488.00
RENAULT SA	17,300	84.41	1,460,293.00
VOLKSWAGEN AG	3,250	146.80	477,100.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	18,400	144.55	2,659,720.00
SEB SA	2,450	158.75	388,937.50
ADIDAS AG	18,920	181.90	3,441,548.00
HERMES INTERNATIONAL	3,160	451.05	1,425,318.00
HUGO BOSS AG	6,300	62.75	395,325.00
KERING SA	7,470	309.35	2,310,844.50
LUXOTTICA GROUP SPA	16,500	51.75	853,875.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	27,730	222.35	6,165,765.50
ACCOR SA	19,100	42.14	804,969.50
PADDY POWER PLC	8,700	87.77	763,599.00
SODEXO	8,900	101.90	906,910.00
ALTICE NV - A	40,100	20.79	833,879.50
ALTICE NV - B	10,010	20.76	207,807.60
AXEL SPRINGER SE	4,400	51.72	227,568.00
EUTELSAT COMMUNICATIONS	16,300	22.64	369,032.00
JC DECAUX SA	6,800	29.54	200,872.00
LAGARDERE S.C.A	11,600	27.67	321,030.00
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA SE	22,300	33.90	755,970.00
PUBLICIS GROUPE	20,700	63.43	1,313,001.00
RTL GROUP	3,900	65.70	256,230.00
SES FDR	37,600	20.17	758,580.00
TELENET GROUP HOLDING NV	5,200	56.28	292,656.00
VIVENDI SA	104,000	19.60	2,038,920.00
ZALANDO SE	11,700	42.74	500,116.50
INDITEX SA	109,400	34.55	3,779,770.00

CARREFOUR SUPERMARCHÉ	55,200	21.89	1,208,328.00
CASINO GUICHARD-PERRACHON SA	5,900	56.07	330,813.00
COLRUYT SA	7,300	47.44	346,348.50
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	66,000	5.35	353,100.00
JERONIMO MARTINS	26,700	17.70	472,723.50
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	127,000	17.35	2,203,450.00
METRO AG	18,200	10.25	186,550.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	75,500	99.77	7,532,635.00
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	21,900	37.05	811,395.00
HEINEKEN HOLDING NV	9,700	81.49	790,453.00
HEINEKEN NV	23,200	87.00	2,018,400.00
PERNOD RICARD SA	21,300	117.70	2,507,010.00
REMY COINTREAU	2,300	103.00	236,900.00
DANONE	58,900	65.83	3,877,387.00
KERRY GROUP PLC-A	16,800	76.92	1,292,256.00
HENKEL AG & CO KGAA	10,600	106.85	1,132,610.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	17,900	121.85	2,181,115.00
BEIERSDORF AG	10,000	93.25	932,500.00
LOREAL-ORD	25,090	184.25	4,622,832.50
UNILEVER NV-CVA	161,500	49.60	8,010,400.00
ESSILOR INTERNATIONAL	20,400	114.10	2,327,640.00
FRESENIUS MEDICAL CARE	21,600	85.66	1,850,256.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	41,700	75.86	3,163,362.00
GRIFOLS SA	28,800	24.26	698,832.00
BAYER AG-REG	82,000	111.85	9,171,700.00
IPSEN	4,000	115.95	463,800.00
MERCK KGAA	13,100	102.25	1,339,475.00
ORION OYJ	10,800	55.25	596,700.00
RECORDATI SPA	11,200	35.43	396,816.00
SANOFI	115,300	83.80	9,662,140.00
UCB SA	12,100	60.44	731,324.00
ABN AMRO GROUP NV-CVA	36,200	23.73	859,026.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	662,000	7.63	5,053,046.00
BANCO DE SABADELL SA	530,000	1.86	985,800.00
BANCO SANTANDER SA	1,444,600	5.73	8,284,781.00

BANCO SANTANDER SA - RTS	1,464,000	0.08	128,832.00	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	95,000	7.20	684,760.00	
BANKIA SA	107,500	4.51	485,255.00	
BANKINTER S.A.	65,000	8.33	541,775.00	
BNP PARIBAS	111,200	65.86	7,323,632.00	
CAIXABANK	359,000	4.31	1,549,444.00	
COMMERZBANK AG	102,000	11.04	1,126,590.00	
CREDIT AGRICOLE SA	113,000	14.66	1,656,580.00	
ERSTE GROUP BANK AG	30,700	35.00	1,074,500.00	
ING GROEP NV	384,000	15.64	6,007,680.00	
INTESA SANPAOLO	1,266,000	2.87	3,633,420.00	
INTESA SANPAOLO-RSP	92,000	2.66	244,904.00	
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	139,810	0.00	0.00	
KBC GROEP NV	25,400	67.94	1,725,676.00	
MEDIOBANCA S.P.A.	53,000	9.00	477,265.00	
NATIXIS	98,000	6.08	596,428.00	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	13,500	21.94	296,190.00	
SOCIETE GENERALE	75,800	48.75	3,695,250.00	
UNICREDIT SPA	199,700	16.98	3,390,906.00	
EURAZEO SE	4,272	69.35	296,263.20	
EXOR NV	10,400	50.90	529,360.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	7,800	86.40	673,920.00	
WENDEL	2,900	127.85	370,765.00	
AEGON NV	170,000	4.77	810,900.00	
AGEAS	19,000	37.63	714,970.00	
ALLIANZ SE-REG	45,300	181.95	8,242,335.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	126,000	15.49	1,951,740.00	
AXA	193,200	25.15	4,858,980.00	
CNP ASSURANCES	16,500	20.71	341,715.00	
HANNOVER RUECK SE	6,200	108.90	675,180.00	
MAPFRE SA	98,000	3.21	315,168.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	15,930	181.40	2,889,702.00	
NN GROUP NV	29,100	33.37	971,212.50	
POSTE ITALIANE SPA	50,000	6.07	303,500.00	
SAMPO OYJ-A SHS	44,400	47.17	2,094,348.00	

SCOR SE	18,000	37.08	667,440.00
UNIPOLSAI SPA	107,000	1.97	210,897.00
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	12,900	49.71	641,323.50
AMADEUS IT GROUP SA	44,000	55.00	2,420,000.00
ATOS SE	9,600	125.35	1,203,360.00
CAPGEMINI SA	15,800	93.05	1,470,190.00
DASSAULT SYSTEMES SA	12,800	78.65	1,006,720.00
GEMALTO	8,500	55.29	469,965.00
SAP SE	97,500	90.99	8,871,525.00
NOKIA OYJ	583,000	5.51	3,212,330.00
INGENICO GROUP	5,500	83.50	459,250.00
ASML HOLDING NV	37,400	121.65	4,549,710.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	112,500	19.14	2,153,812.50
STMICROELECTRONICS NV	65,000	13.86	901,225.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	325,800	15.73	5,126,463.00
ELISA OYJ	14,500	35.04	508,080.00
ILIAD SA	2,710	211.65	573,571.50
KONINKLIJKE KPN NV	341,000	2.92	996,743.00
ORANGE SA	199,000	14.37	2,860,625.00
PROXIMUS	15,100	31.21	471,346.50
TELECOM ITALIA SPA	1,130,000	0.81	920,385.00
TELECOM ITALIA-RNC	570,000	0.64	367,935.00
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	74,600	4.50	336,222.20
TELEFONICA SA	452,000	9.34	4,224,844.00
ELECTRICITE DE FRANCE	57,000	8.84	504,393.00
ENDESA S.A.	31,700	19.87	629,879.00
ENEL SPA	810,000	4.92	3,986,820.00
ENERGIAS DE PORTUGAL	235,000	2.95	693,250.00
FORTUM OYJ	44,000	14.53	639,320.00
IBERDROLA SA	577,532	6.91	3,990,746.12
IBERDROLA SA-RTS	585,996	0.14	86,141.41
RED ELECTRICA CORPORACION SA	43,200	18.33	792,072.00
TERNA SPA	134,000	4.84	648,560.00
GAS NATURAL SDG	35,800	20.27	725,666.00
E.ON SE	215,000	8.55	1,839,970.00

	ENGIE	171,000	13.28	2,271,735.00	
	INNOGY SE	14,600	35.89	524,067.00	
	RWE AG	49,600	17.90	887,840.00	
	SUEZ	38,500	16.21	624,277.50	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	46,100	19.26	887,886.00	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	207,900	16.35	3,399,165.00	
	DEUTSCHE BOERSE AG	18,900	95.43	1,803,627.00	
	EUROFINS SCIENTIFIC SE	1,030	512.00	527,360.00	
	QIAGEN NV	21,474	29.86	641,321.01	
	BUREAU VERITAS SA	25,500	19.89	507,322.50	
	RANDSTAD HOLDING NV	11,600	49.86	578,434.00	
	RELX NV	97,800	17.70	1,731,549.00	
	WOLTERS KLUWER	29,900	37.02	1,107,047.50	
	DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	36,100	33.24	1,200,144.50	
	VONOVIA SE	46,500	34.65	1,611,225.00	
小計	銘柄数：237			386,297,714.90	
				(49,867,172,016)	
	組入時価比率：12.9%			13.4%	
英債券	PETROFAC LTD	26,000	4.60	119,678.00	
	BP PLC	1,953,000	4.47	8,746,510.50	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	442,200	20.57	9,098,265.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	371,400	20.63	7,663,839.00	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	13,600	39.06	531,216.00	
	JOHNSON MATTHEY PLC	19,150	28.49	545,583.50	
	ANGLO AMERICAN PLC	130,000	11.30	1,469,650.00	
	ANTOFAGASTA PLC	41,000	8.78	359,980.00	
	BHP BILLITON PLC	208,000	13.22	2,750,800.00	
	FRESNILLO PLC	20,900	15.12	316,008.00	
	GLENCORE PLC	1,220,000	3.20	3,913,760.00	
	RANDGOLD RESOURCES LTD	9,700	69.50	674,150.00	
	RIO TINTO PLC-REG	123,300	34.72	4,281,592.50	
	MONDI PLC	37,200	20.43	759,996.00	
	BAE SYSTEMS PLC	315,000	6.13	1,932,525.00	
	COBHAM PLC	254,000	1.30	331,216.00	
	MEGGITT PLC	78,000	4.90	382,824.00	

ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	167,000	9.16	1,529,720.00
DCC PLC	8,600	69.70	599,420.00
SMITHS GROUP PLC	41,000	16.23	665,430.00
IMI PLC	25,900	12.88	333,592.00
WEIR GROUP PLC	22,000	19.78	435,160.00
ASHTED GROUP PLC	51,600	16.35	843,660.00
BUNZLE	33,100	22.65	749,715.00
TRAVIS PERKINS PLC	24,700	14.53	358,891.00
WOLSELEY PLC	25,500	46.65	1,189,575.00
BABCOCK INTL GROUP PLC	25,900	8.52	220,668.00
G4S PLC	152,000	3.29	501,296.00
ROYAL MAIL PLC	88,000	3.98	350,944.00
EASYJET PLC	16,300	14.31	233,253.00
GKN PLC	169,000	3.30	558,038.00
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	98,000	5.85	573,790.00
PERSIMMON PLC	29,500	23.69	698,855.00
TAYLOR WIMPEY PLC	319,000	1.81	577,709.00
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	12,400	33.28	412,672.00
BURBERRY GROUP PLC	45,400	16.52	750,008.00
CARNIVAL PLC	18,700	51.10	955,570.00
COMPASS GROUP PLC	158,941	16.07	2,554,181.87
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	17,409	43.04	749,283.36
MERLIN ENTERTAINMENTS PLC-WI	69,000	4.70	324,852.00
TUI AG-DI	42,000	11.51	483,420.00
WHITBREAD PLC	18,800	39.07	734,516.00
ITV PLC	353,000	1.77	625,869.00
PEARSON	78,000	6.31	492,570.00
SKY PLC	105,000	9.71	1,019,550.00
WPP PLC	126,700	15.52	1,966,384.00
MARKS & SPENCER PLC	153,000	3.27	501,381.00
NEXT PLC	14,000	36.73	514,220.00
DIXONS CARPHONE PLC	92,000	2.63	242,144.00
KINGFISHER PLC	214,000	2.99	639,860.00
MORRISON SUPERMARKETS	213,000	2.47	527,388.00
SAINSBURY	170,000	2.48	421,600.00

TESCO PLC	823,000	1.74	1,435,723.50
COCA-COLA HBC AG-CDI	19,300	22.43	432,899.00
DIAGEO PLC	249,300	22.93	5,716,449.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	36,200	28.49	1,031,338.00
TATE & LYLE ORD.	48,000	6.71	322,320.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	185,000	53.05	9,814,250.00
IMPERIAL BRANDS PLC	95,600	34.42	3,291,030.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	65,800	77.65	5,109,370.00
UNILEVER PLC	127,700	42.75	5,459,175.00
CONVATEC GROUP PLC-WI	116,000	3.03	352,060.00
SMITH & NEPHEW PLC	89,100	13.27	1,182,357.00
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	37,500	7.52	282,000.00
SHIRE PLC	90,600	41.64	3,773,037.00
ASTRAZENECA PLC	125,400	50.40	6,320,160.00
GLAXOSMITHKLINE PLC	490,400	16.01	7,851,304.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	13,900	13.98	194,322.00
BARCLAYS PLC	1,701,000	2.09	3,555,940.50
HSBC HOLDINGS PLC	1,973,000	7.37	14,541,010.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	7,070,000	0.67	4,746,091.00
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	366,000	2.53	927,444.00
STANDARD CHARTERED PLC	330,000	8.10	2,675,970.00
ADMIRAL GROUP PLC	18,500	20.18	373,330.00
AVIVA PLC	406,000	5.28	2,143,680.00
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	136,083	3.65	496,839.03
LEGAL & GENERAL	603,000	2.58	1,558,152.00
OLD MUTUAL PLC	488,000	1.97	963,312.00
PRUDENTIAL PLC	256,700	17.61	4,521,770.50
RSA INSURANCE GROUP PLC	98,750	6.44	635,950.00
ST JAMES S PLACE PLC	54,000	11.85	639,900.00
STANDARD LIFE PLC	204,000	4.17	851,496.00
AUTO TRADER GROUP PLC	95,000	3.65	347,605.00
WORLDPAY GROUP PLC	208,000	3.80	790,400.00
SAGE GROUP PLC (THE)	105,000	6.75	709,275.00
BT GROUP PLC	837,000	3.02	2,527,740.00
INMARSAT PLC	42,500	7.60	323,000.00

	VODAFONE GROUP PLC	2,637,000	2.20	5,825,133.00	
	SSE PLC	99,000	14.81	1,466,190.00	
	CENTRICA PLC	549,000	2.06	1,132,587.00	
	NATIONAL GRID PLC	343,749	9.32	3,204,771.92	
	SEVERN TRENT PLC	23,700	22.49	533,013.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	67,000	8.79	589,265.00	
	PROVIDENT FINANCIAL PLC	14,300	23.03	329,329.00	
	3I GROUP PLC	97,000	9.21	893,370.00	
	ABERDEEN ASSET MANAGEMENT PLC	94,000	3.14	295,818.00	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	25,000	12.89	322,250.00	
	INVESTEC PLC	61,000	5.90	360,205.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	31,700	36.94	1,170,998.00	
	SCHRODERS PLC	13,300	32.96	438,368.00	
	CAPITA PLC	64,000	6.54	418,880.00	
	EXPERIAN PLC	94,600	15.64	1,479,544.00	
	INTERTEK GROUP PLC	16,300	42.46	692,098.00	
	RELX PLC	105,900	16.28	1,724,052.00	
小計	銘柄数：104			184,985,350.18	
				(27,146,600,138)	
	組入時価比率：7.0%			7.3%	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	830	696.50	578,095.00	
	GIVAUDAN-REG	931	1,977.00	1,840,587.00	
	SIKA AG-BR	218	6,460.00	1,408,280.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	45,700	57.45	2,625,465.00	
	GEBERIT AG-REG	3,780	459.40	1,736,532.00	
	ABB LTD	197,000	24.13	4,753,610.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,930	203.30	392,369.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,870	208.50	806,895.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	5,250	162.30	852,075.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	52,400	80.80	4,233,920.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	3,160	363.10	1,147,396.00	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	6,000	71.10	426,600.00	
	DUFREY AG-REG	3,660	164.00	600,240.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	230	1,350.00	310,500.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	104	5,535.00	575,640.00	

	LINDT&SPRUENGLI AG-REG	10	67,150.00	671,500.00	
	NESTLE SA-REG	309,300	83.60	25,857,480.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,000	159.00	795,000.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	940	557.00	523,580.00	
	NOVARTIS-REG	221,800	80.15	17,777,270.00	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	69,770	246.00	17,163,420.00	
	VIFOR PHARMA AG	4,800	107.80	517,440.00	
	PARGESA HOLDING SA-BEARER SHARES	3,200	75.25	240,800.00	
	BALOISE HOLDING AG	5,000	152.00	760,000.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	3,180	343.80	1,093,284.00	
	SWISS RE LTD	32,100	90.70	2,911,470.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	15,110	289.80	4,378,878.00	
	SWISSCOM AG-REG	2,560	468.10	1,198,336.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	232,000	14.61	3,389,520.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	22,000	50.65	1,114,300.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,690	612.50	1,035,125.00	
	UBS GROUP AG	364,000	16.89	6,147,960.00	
	LONZA AG-REG	7,540	215.90	1,627,886.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	16,400	72.35	1,186,540.00	
	SGS SA-REG	551	2,261.00	1,245,811.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	6,800	88.55	602,140.00	
小計	銘柄数：36			112,525,944.00	
				(13,145,280,778)	
	組入時価比率：3.4%			3.5%	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	17,100	170.00	2,907,000.00	
	BOLIDEN AB	26,300	241.10	6,340,930.00	
	ASSA ABLOY AB-B	99,700	184.80	18,424,560.00	
	SKANSKA AB-B SHS	34,100	196.30	6,693,830.00	
	ALFA LAVAL AB	27,700	191.00	5,290,700.00	
	ATLAS COPCO AB-A	65,900	311.00	20,494,900.00	
	ATLAS COPCO AB-B	38,200	276.50	10,562,300.00	
	SANDVIK AB	115,000	133.60	15,364,000.00	
	SKF AB-B SHARES	38,800	174.30	6,762,840.00	
	VOLVO AB-B SHS	152,700	147.10	22,462,170.00	
	SECURITAS AB-B SHS	33,300	140.20	4,668,660.00	

	ELECTROLUX AB-B	23,300	285.30	6,647,490.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	45,000	85.90	3,865,500.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	94,300	217.80	20,538,540.00	
	ICA GRUPPEN AB	7,800	317.90	2,479,620.00	
	SWEDISH MATCH AB	18,900	293.90	5,554,710.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	60,000	239.10	14,346,000.00	
	GETINGE AB-B SHS	19,100	151.50	2,893,650.00	
	NORDEA BANK AB	300,000	114.30	34,290,000.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	150,000	107.10	16,065,000.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	153,000	126.70	19,385,100.00	
	SWEDBANK AB	91,000	213.40	19,419,400.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	16,800	203.90	3,425,520.00	
	INVESTOR AB-B SHS	45,800	410.10	18,782,580.00	
	KINNEVIK AB - B	23,600	257.80	6,084,080.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	3,400	662.50	2,252,500.00	
	ERICSSON LM-B	309,000	60.95	18,833,550.00	
	HEXAGON AB-B SHS	25,800	401.10	10,348,380.00	
	TELIA CO AB	262,000	39.42	10,328,040.00	
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR-SDR	6,800	515.50	3,505,400.00	
	TELE 2 AB-B SHS	34,000	93.80	3,189,200.00	
小計	銘柄数：31			342,206,150.00	
				(4,640,315,394)	
	組入時価比率：1.2%			1.2%	
ノルウェーク ローネ	STATOIL ASA	111,300	140.10	15,593,130.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	18,600	330.00	6,138,000.00	
	NORSK HYDRO	130,000	52.45	6,818,500.00	
	SCHIBSTED ASA	7,800	218.80	1,706,640.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	9,100	199.50	1,815,450.00	
	MARINE HARVEST ASA	37,200	143.70	5,345,640.00	
	ORKLA ASA	80,000	84.10	6,728,000.00	
	DNB ASA	98,000	150.80	14,778,400.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	19,700	136.80	2,694,960.00	
	TELENOR ASA	76,000	154.40	11,734,400.00	
小計	銘柄数：10			73,353,120.00	

				(1,010,072,462)	
	組入時価比率：0.3%			0.3%	
デンマーク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	10,200	505.50	5,156,100.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	22,500	295.70	6,653,250.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	22,100	621.50	13,735,150.00	
	ISS A/S	16,100	256.70	4,132,870.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	375	13,140.00	4,927,500.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S	668	13,870.00	9,265,160.00	
	DSV A/S	19,000	416.50	7,913,500.00	
	PANDORA A/S	10,800	660.00	7,128,000.00	
	CARLSBERG B	10,500	690.50	7,250,250.00	
	COLOPLAST-B	11,700	550.50	6,440,850.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	13,000	171.90	2,234,700.00	
	GENMAB A/S	5,860	1,434.00	8,403,240.00	
	H LUNDBECK A/S	6,300	374.40	2,358,720.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	179,400	279.70	50,178,180.00	
	DANSKE BANK AS	73,800	257.30	18,988,740.00	
	TRYG A/S	11,800	141.80	1,673,240.00	
	TDC A/S	76,800	37.80	2,903,040.00	
	DONG ENERGY A/S	14,100	300.50	4,237,050.00	
小計	銘柄数：18			163,579,540.00	
				(2,839,740,814)	
	組入時価比率：0.7%			0.8%	
豪ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	25,500	31.65	807,075.00	
	OIL SEARCH LTD	143,000	6.78	969,540.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	175,000	7.23	1,265,250.00	
	SANTOS LTD.	176,000	3.07	540,320.00	
	WOODSIDE PETROLEUM	76,400	30.28	2,313,392.00	
	INCITEC PIVOT LTD	161,000	3.48	560,280.00	
	ORICA LTD	36,600	20.45	748,470.00	
	BORAL LTD	115,000	6.93	796,950.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	44,000	19.82	872,080.00	
	AMCOR	118,000	16.01	1,889,180.00	
	ALUMINA LTD	233,000	2.03	472,990.00	
	BHP BILLITON LIMITED	319,800	25.17	8,049,366.00	

BLUESCOPE STEEL LTD	60,000	14.27	856,200.00
FORTESCUE METALS GROUP LTD	148,000	5.37	794,760.00
NEWCREST MINING	75,000	19.70	1,477,500.00
RIO TINTO LTD	42,300	65.92	2,788,416.00
SOUTH32 LTD	537,000	2.89	1,551,930.00
CIMIC GROUP LTD	8,938	38.37	342,951.06
BRAMBLES LTD	162,000	9.58	1,551,960.00
QANTAS AIRWAYS LIMITED	44,133	5.49	242,290.17
AURIZON HOLDINGS LTD	209,000	5.31	1,109,790.00
SYDNEY AIRPORT	107,900	6.92	746,668.00
TRANSURBAN GROUP	206,000	11.43	2,354,580.00
ARISTOCRAT LEISURE LTD	56,200	21.18	1,190,316.00
CROWN RESORTS LTD	43,000	12.51	537,930.00
DOMINO S PIZZA ENTERPRISES L	5,900	55.50	327,450.00
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	5,200	44.27	230,204.00
TABCORP HOLDINGS	78,000	4.30	335,400.00
TATTS GROUP LTD	121,000	4.08	493,680.00
REA GROUP LTD	5,400	65.47	353,538.00
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	53,000	4.08	216,240.00
WESFARMERS LIMITED	113,000	41.46	4,684,980.00
WOOLWORTHS LIMITED	127,700	26.46	3,378,942.00
COCA-COLA AMATIL LTD	60,000	8.76	525,600.00
TREASURY WINE ESTATES LTD	72,000	12.77	919,440.00
COCHLEAR LTD	5,800	153.59	890,822.00
HEALTHSCOPE LTD	176,000	2.15	378,400.00
RAMSAY HEALTH CARE LTD	14,100	73.33	1,033,953.00
SONIC HEALTHCARE LTD	38,000	22.87	869,060.00
CSL LIMITED	45,500	129.95	5,912,725.00
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	290,600	28.75	8,354,750.00
BANK OF QUEENSLAND LTD	35,115	12.02	422,082.30
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	44,300	11.47	508,121.00
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	170,900	82.94	14,174,446.00
NATIONAL AUSTRALIA BANK	267,900	29.94	8,020,926.00
WESTPAC BANKING CORP	332,500	31.29	10,403,925.00
AMP LIMITED	298,000	5.31	1,582,380.00

	CHALLENGER LIMITED	56,000	13.28	743,680.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	243,000	6.90	1,676,700.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	261,000	2.79	728,190.00	
	QBE INSURANCE	140,000	12.32	1,724,800.00	
	SUNCORP GROUP LTD	125,000	15.10	1,887,500.00	
	COMPUTERSHARE LTD	47,000	14.93	701,710.00	
	TELSTRA CORP LTD	414,000	4.22	1,747,080.00	
	TPG TELECOM LTD	35,964	5.57	200,319.48	
	AUSNET SERVICES	163,400	1.69	276,146.00	
	APA GROUP	111,000	8.90	987,900.00	
	AGL ENERGY LTD	65,700	25.29	1,661,553.00	
	ASX LTD	19,600	53.34	1,045,464.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	32,500	88.07	2,862,275.00	
	SEEK LTD	32,800	17.33	568,424.00	
小計	銘柄数：61			115,658,990.01	
				(10,125,944,575)	
	組入時価比率：2.6%			2.7%	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	69,000	7.95	548,550.00	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	91,110	7.05	642,325.50	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	45,000	9.06	407,700.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	189,000	3.83	724,815.00	
	CONTACT ENERGY LTD	76,000	5.28	401,280.00	
	MERCURY NZ LTD	60,000	3.41	204,600.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	120,000	2.87	344,400.00	
小計	銘柄数：7			3,273,670.50	
				(267,786,246)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	271,040	100.30	27,185,312.00	
	NWS HOLDINGS LTD	159,500	14.84	2,366,980.00	
	MTR CORP	148,000	44.55	6,593,400.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	140,000	37.45	5,243,000.00	
	LI & FUNG LTD	563,600	2.84	1,600,624.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	75,000	32.70	2,452,500.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	236,000	45.35	10,702,600.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	94,000	16.10	1,513,400.00	

SANDS CHINA LTD	233,600	34.80	8,129,280.00	
SHANGRI-LA ASIA LTD	108,333	12.74	1,380,162.42	
SJM HOLDINGS LIMITED	166,000	7.72	1,281,520.00	
WYNN MACAU LTD	148,400	16.98	2,519,832.00	
WH GROUP LIMITED	810,000	7.58	6,139,800.00	
BANK OF EAST ASIA	120,860	33.85	4,091,111.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	363,500	37.35	13,576,725.00	
HANG SENG BANK	75,600	165.00	12,474,000.00	
FIRST PACIFIC CO	226,000	5.92	1,337,920.00	
AIA GROUP LTD	1,195,000	58.25	69,608,750.00	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	29,000	112.80	3,271,200.00	
HKT TRUST AND HKT LTD	379,600	10.10	3,833,960.00	
PCCW LTD	386,000	4.36	1,682,960.00	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	65,000	65.80	4,277,000.00	
CLP HLDGS	166,000	81.90	13,595,400.00	
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	139,000	68.60	9,535,400.00	
HONG KONG & CHINA GAS	830,289	14.88	12,354,700.32	
HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	115,200	211.80	24,399,360.00	
CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	260,040	61.80	16,070,472.00	
HANG LUNG GROUP LTD	81,000	30.95	2,506,950.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	213,000	19.62	4,179,060.00	
HENDERSON LAND	118,599	46.10	5,467,413.90	
HYSAN DEVELOPMENT	65,000	36.45	2,369,250.00	
KERRY PROPERTIES	57,000	26.85	1,530,450.00	
NEW WORLD DEVELOPMENT	609,666	10.24	6,242,979.84	
SINO LAND CO.LTD	314,000	12.96	4,069,440.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	144,000	119.00	17,136,000.00	
SWIRE PACIFIC-A	53,500	76.85	4,111,475.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	116,800	26.65	3,112,720.00	
WHARF(HOLDING)	125,000	65.50	8,187,500.00	
WHEELLOCK & COMPANY LTD	84,000	58.50	4,914,000.00	
小計 銘柄数：39			331,044,607.48	
			(4,770,352,793)	
				1.3%
組入時価比率：1.2%				
シンガポール	SINGAPORE TECH ENGINEERING	161,000	3.69	594,090.00

ル					
	KEPPEL CORP.	142,700	6.41	914,707.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES	99,040	3.15	311,976.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	270,000	1.34	361,800.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	52,040	10.09	525,083.60	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	207,000	2.26	467,820.00	
	SATS LTD	77,000	5.01	385,770.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	614,600	1.09	669,914.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	148,000	3.03	448,440.00	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	10,000	43.05	430,500.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	620,320	0.38	235,721.60	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	146,000	3.31	483,260.00	
	DBS GROUP HLDGS	177,000	21.44	3,794,880.00	
	OCBC-ORD	316,000	11.09	3,504,440.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	130,000	24.00	3,120,000.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	821,000	3.91	3,210,110.00	
	STARHUB LTD	69,000	2.74	189,060.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	77,000	7.46	574,420.00	
	CAPITALAND LIMITED	246,000	3.65	897,900.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	41,000	10.97	449,770.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	266,000	3.31	880,460.00	
	UOL GROUP LIMITED	48,700	7.78	378,886.00	
	小計 銘柄数：22			22,829,008.20	
				(1,874,033,283)	
	組入時価比率：0.5%			0.5%	
新シケル	FRUTAROM	3,800	250.20	950,760.00	
	ISRAEL CHEMICALS LIMITED	50,000	16.82	841,000.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,300	443.60	1,020,280.00	
	BANK HAPOALIM BM	102,000	25.05	2,555,100.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	142,000	17.85	2,534,700.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	13,000	64.89	843,570.00	
	NICE LTD	5,900	278.20	1,641,380.00	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CP	204,000	5.50	1,123,632.00	
	AZRIELI GROUP	4,100	201.20	824,920.00	
	小計 銘柄数：9			12,335,342.00	

				(387,453,092)	
		組入時価比率：0.1%		0.1%	
合計				372,426,699,851	(372,426,699,851)

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成29年 7月18日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST	509,000	246,865.00	
	小計	銘柄数：1	509,000	246,865.00	
		組入時価比率：0.0%			(27,755,031)
	合計			27,755,031	(27,755,031)
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	36,800	790,096.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	8,800	1,065,944.00	
		AMERICAN TOWER CORP	42,400	5,740,960.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	102,000	1,250,520.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	13,620	2,588,344.80	
		BOSTON PROPERTIES	15,000	1,823,400.00	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	30,000	562,500.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	9,100	790,790.00	
		COLONY NORTHSTAR INC-CLASS A	51,000	749,190.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	36,000	3,485,160.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	16,000	1,803,360.00	
		DUKE REALTY CORP	34,000	957,100.00	
		EQUINIX INC	7,660	3,335,776.80	
		EQUITY RESIDENTIAL	36,300	2,404,875.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	6,550	1,688,590.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	12,700	982,980.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,910	891,459.10	
		GGP INC	63,200	1,497,208.00	
		HCP INC	47,400	1,517,274.00	

	HOST HOTELS & RESORTS INC	74,100	1,369,368.00	
	IRON MOUNTAIN INC	24,400	847,656.00	
	KIMCO REALTY CORP	40,000	757,200.00	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	14,300	592,592.00	
	MACERICH CO /THE	12,300	726,315.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	11,200	1,133,888.00	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	14,500	575,070.00	
	PROLOGIS INC	52,900	3,095,708.00	
	PUBLIC STORAGE	15,420	3,201,037.80	
	REALTY INCOME CORP	26,200	1,479,776.00	
	REGENCY CENTERS CORP	15,100	965,796.00	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	12,000	1,632,000.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	32,100	5,204,373.00	
	SL GREEN REALTY CORP	9,800	1,027,824.00	
	UDR INC	27,500	1,060,125.00	
	VENTAS INC	34,800	2,394,240.00	
	VEREIT INC	95,000	800,850.00	
	VORNADO REALTY TRUST	17,400	1,688,322.00	
	WELLTOWER INC	36,600	2,702,910.00	
	WEYERHAEUSER CO	75,000	2,505,000.00	
小計	銘柄数：39	1,216,060	67,685,578.50	
			(7,609,889,590)	
	組入時価比率：2.0%		76.7%	
カナダドル	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	13,600	297,432.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	16,900	411,515.00	
	SMART REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	6,900	215,970.00	
小計	銘柄数：3	37,400	924,917.00	
			(82,003,141)	
	組入時価比率：0.0%		0.8%	
ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	3,100	262,570.00	
	GECINA SA	4,000	558,600.00	
	ICADE	3,700	273,134.00	
	KLEPIERRE	22,300	783,176.00	
	UNIBAIL RODAMCO-NA	9,960	2,135,922.00	
小計	銘柄数：5	43,060	4,013,402.00	

			(518,090,064)	
	組入時価比率：0.1%		5.2%	
英ポンド	BRITISH LAND	102,000	616,080.00	
	HAMMERSON PLC	74,000	429,940.00	
	INTU PROPERTIES PLC	88,000	241,208.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	77,500	782,750.00	
	SEGRO PLC	103,000	509,438.00	
小計	銘柄数：5	444,500	2,579,416.00	
			(378,529,298)	
	組入時価比率：0.1%		3.8%	
豪ドル	DEXUS	100,000	933,000.00	
	GOODMAN GROUP	184,000	1,453,600.00	
	GPT GROUP	179,000	862,780.00	
	LENDLEASE GROUP	53,000	917,430.00	
	MIRVAC GROUP	381,000	800,100.00	
	SCENTRE GROUP	540,000	2,170,800.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	244,000	1,034,560.00	
	VICINITY CENTRES	328,704	841,482.24	
	WESTFIELD CORP	191,000	1,487,890.00	
小計	銘柄数：9	2,200,704	10,501,642.24	
			(919,418,778)	
	組入時価比率：0.2%		9.3%	
香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	260,000	1,892,800.00	
	LINK REIT	225,000	13,770,000.00	
小計	銘柄数：2	485,000	15,662,800.00	
			(225,700,948)	
	組入時価比率：0.1%		2.3%	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	239,000	628,570.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	192,000	323,520.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	249,900	497,301.00	
	SUNTEC REIT	243,000	462,915.00	
	銘柄数：4	923,900	1,912,306.00	
小計			(156,981,199)	
	組入時価比率：0.0%		1.6%	
合計			9,890,613,018	
			(9,890,613,018)	

合計		9,918,368,049	
		(9,918,368,049)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成29年 7月18日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	4,589,335,050	-	4,638,683,651	49,348,601
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	346,223,840	-	343,955,600	2,268,240
米ドル	267,477,680	-	265,311,200	2,166,480
ユーロ	25,863,600	-	25,818,000	45,600
英ポンド	52,882,560	-	52,826,400	56,160
合計	-	-	-	51,616,841

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）

平成29年 8月31日現在

資産総額	66,702,225,891円
負債総額	90,809,428円
純資産総額（ - ）	66,611,416,463円
発行済口数	42,410,566,337口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5706円

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

平成29年 8月31日現在

資産総額	410,824,166,872円
負債総額	961,479,502円
純資産総額（ - ）	409,862,687,370円
発行済口数	170,348,815,105口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4060円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたが

い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成29年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成29年7月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	958	22,444,475
単位型株式投資信託	84	432,978
追加型公社債投資信託	14	5,728,817
単位型公社債投資信託	356	1,955,696
合計	1,412	30,561,966

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		208	127
金銭の信託		55,341	52,247
有価証券		24,100	15,700
前払金		34	33
前払費用		2	2
未収入金		511	495
未収委託者報酬		14,131	16,287
未収運用受託報酬		7,309	7,481
繰延税金資産		2,028	1,661
その他		56	42
貸倒引当金		10	11
流動資産計		103,715	94,066
固定資産			
有形固定資産		1,176	1,001
建物	2	403	377
器具備品	2	773	624
無形固定資産		7,681	7,185
ソフトウェア		7,680	7,184

その他		0		0
投資その他の資産			23,225	13,165
投資有価証券		9,216		1,233
関係会社株式		10,958		8,124
長期差入保証金		45		44
長期前払費用		49		37
前払年金費用		2,777		2,594
繰延税金資産		-		960
その他		176		170
固定資産計			32,083	21,353
資産合計			135,799	115,419

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			118		98
未払金	1		11,855		10,401
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		4,537		5,242	
その他未払金		7,284		5,126	
未払費用	1		8,872		9,461
未払法人税等			1,838		714
前受収益			45		39
賞与引当金			4,809		4,339
流動負債計			27,538		25,055
固定負債					
退職給付引当金			2,708		2,947
時効後支払損引当金			526		538
繰延税金負債			68		-
固定負債計			3,303		3,485
負債合計			30,842		28,540
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			68,696		55,927
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		68,011		55,242	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		43,405		30,635	
評価・換算差額等			5,349		41
その他有価証券評価差額金			5,349		41
純資産合計			104,956		86,878
負債・純資産合計			135,799		115,419

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			104,445		96,594
運用受託報酬			31,351		28,466
その他営業収益			219		266
営業収益計			136,016		125,327
営業費用					
支払手数料			46,531		39,785
広告宣伝費			1,008		1,011
公告費			0		0
調査費			28,068		26,758
調査費		4,900		5,095	
委託調査費		23,167		21,662	
委託計算費			1,148		1,290
営業雑経費			3,905		4,408
通信費		185		162	
印刷費		969		940	
協会費		78		76	
諸経費		2,672		3,228	
営業費用計			80,662		73,254
一般管理費					
給料			11,835		11,269
役員報酬	2	367		301	
給料・手当		6,928		6,923	
賞与		4,539		4,044	
交際費			124		126
旅費交通費			488		469
租税公課			695		898
不動産賃借料			1,230		1,222
退職給付費用			1,063		1,223
固定資産減価償却費			2,589		2,730
諸経費			7,801		8,118
一般管理費計			25,827		26,059
営業利益			29,526		26,012

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,323		7,397	
受取利息		4		0	

金銭の信託運用益		-		684	
為替差益		281		-	
その他		382		379	
営業外収益計			7,991		8,461
営業外費用					
支払利息		-		17	
金銭の信託運用損		1,196		-	
時効後支払損引当金繰入額		72		16	
為替差損		-		33	
その他		52		9	
営業外費用計			1,321		77
経常利益			36,196		34,397
特別利益					
投資有価証券等売却益		50		26	
関係会社清算益		-		41	
株式報酬受入益		96		59	
特別利益計			146		126
特別損失					
投資有価証券売却損		95		-	
投資有価証券等評価損		-		6	
固定資産除却損	3	60		9	
特別損失計			156		15
税引前当期純利益			36,186		34,507
法人税、住民税及び事業税			9,806		7,147
法人税等調整額			744		1,722
当期純利益			25,635		25,637

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	-	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当期変動額									
剰余金の配当							19,933	19,933	19,933
当期純利益							25,635	25,635	25,635
合併による増加			2,000	2,000			144	144	2,144
吸収分割による 増加							1,668	1,668	1,668

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,000	2,000	-	-	7,514	7,514	9,514
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当期変動額			
剰余金の配当			19,933
当期純利益			25,635
合併による増加			2,144
吸収分割による増加			1,668
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,543	1,543	1,543
当期変動額合計	1,543	1,543	7,971
当期末残高	5,349	5,349	104,956

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407
当期純利益							25,637	25,637	25,637
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,308	5,308	5,308
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>								

<p>5．消費税等の会計処理方法</p> <p>6．連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理してあります。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	---

[会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
1．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 5,894百万円 未払費用 1,151	1．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,438百万円 未払費用 938
2．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 641百万円 器具備品 3,132 合計 3,774	2．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 681百万円 器具備品 3,331 合計 4,013

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,081百万円 支払利息 -	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 5,252百万円 支払利息 17
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 建物 1百万円 器具備品 4 ソフトウェア 54 ア 合計 60	3. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 9 ア 合計 9

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年 5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年 3月31日
効力発生日	平成27年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年 5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	34,973百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6,790円
基準日	平成28年 3月31日
効力発生日	平成28年 6月24日

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 34,973百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6,790円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

平成28年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額 3,064百万円

1株当たり配当額 594円87銭

効力発生日 平成28年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額 282百万円

1株当たり配当額 54円93銭

効力発生日 平成28年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額 87百万円

1株当たり配当額 16円89銭

効力発生日 平成28年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,598百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,970円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月23日

金融商品関係

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	208	208	-
(2)金銭の信託	55,341	55,341	-
(3)未収委託者報酬	14,131	14,131	-
(4)未収運用受託報酬	7,309	7,309	-

(5)有価証券及び投資有価証券	32,071	32,071	-
その他有価証券	32,071	32,071	-
(6)関係会社株式	3,064	180,880	177,816
資産計	112,127	289,944	177,816
(7)未払金	11,855	11,855	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	4,537	4,537	-
その他未払金	7,284	7,284	-
(8)未払費用	8,872	8,872	-
(9)未払法人税等	1,838	1,838	-
負債計	22,566	22,566	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,245百万円、関係会社株式7,894百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	208	-	-	-
金銭の信託	55,341	-	-	-
未収委託者報酬	14,131	-	-	-
未収運用受託報酬	7,309	-	-	-
有価証券	24,100	-	-	-
合計	101,091	-	-	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
その他未払金	5,126	5,126	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-
負債計	20,578	20,578	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-
有価証券	15,700	-	-	-
合計	91,843	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	180,880	177,816
合計	3,064	180,880	177,816

4．その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,971	282	7,688
小計	7,971	282	7,688
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	24,100	24,100	-
小計	24,100	24,100	-
合計	32,071	24,382	7,688

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	135	-	95
合計	135	-	95

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			

株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-
合計	15,700	15,700	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	17,218 百万円
勤務費用	811
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	1,150
退職給付の支払額	654
その他	13
退職給付債務の期末残高	18,692
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,117 百万円
期待運用収益	402
数理計算上の差異の発生額	711
事業主からの拠出額	511
退職給付の支払額	555
年金資産の期末残高	15,764
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	15,775 百万円
年金資産	15,764
	11
非積立型制度の退職給付債務	2,917
未積立退職給付債務	2,928
未認識数理計算上の差異	3,409
未認識過去勤務費用	411
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
退職給付引当金	2,708
前払年金費用	2,777
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	811 百万円
利息費用	181
期待運用収益	402
数理計算上の差異の費用処理額	314
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	863
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	43%
株式	43%
生保一般勘定	13%
その他	1%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円でした。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	16,572
	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	993
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。	

税効果会計関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,490	賞与引当金	1,345
退職給付引当金	839	退職給付引当金	913
投資有価証券評価減	460	投資有価証券評価減	417
関係会社株式評価減	1,676	関係会社株式評価減	247
ゴルフ会員権評価減	240	ゴルフ会員権評価減	212
減価償却超過額	177	減価償却超過額	171
時効後支払損引当金	163	時効後支払損引当金	166
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払事業税	350	未払事業税	110
関係会社株式譲渡益	120	関係会社株式譲渡益	88
未払社会保険料	89	未払社会保険料	85
その他	251	その他	274
繰延税金資産小計	6,678	繰延税金資産小計	4,183
評価性引当額	1,453	評価性引当額	739
繰延税金資産合計	5,224	繰延税金資産合計	3,444
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,403	その他有価証券評価差額金	18
前払年金費用	861	前払年金費用	804
繰延税金負債合計	3,264	繰延税金負債合計	822
繰延税金資産の純額	1,959	繰延税金資産の純額	2,621
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	33.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%
タックスヘイブン税制	0.8%	タックスヘイブン税制	0.7%
外国税額控除	0.2%	外国税額控除	0.2%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-
その他	0.4%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正			
<p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32%から31%となります。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>			

セグメント情報等

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接20.8%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	5,058	未払費用	279

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,084	未払手数料	3,865
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	2,412	未払費用	669

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計 239,155

固定資産合計 324,634

流動負債合計	122,933
固定負債合計	55,456
純資産合計	385,400
売上高	352,003
税引前当期純利益	56,508
当期純利益	40,179

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	24,500	短期借入金	-
							資金の返済	24,500		
							借入金利息の支払	17	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソフトウェア開発の委託等(*2)	787	未払費用	-

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	33,019	未払手数料	4,486

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、平成28年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

(* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
1株当たり純資産額	20,377円23銭	1株当たり純資産額	16,867円41銭
1株当たり当期純利益	4,977円07銭	1株当たり当期純利益	4,977円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,635百万円	損益計算書上の当期純利益	25,637百万円
普通株式に係る当期純利益	25,635百万円	普通株式に係る当期純利益	25,637百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委

託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成29年7月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成29年7月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないません。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月14日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）の平成29年1月18日から平成29年7月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）の平成29年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。